

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第14期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	インフォテリア株式会社
【英訳名】	Infoteria Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 洋一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1250
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 齊藤 裕久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1650
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 齊藤 裕久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月	第12期 平成22年3月	第13期 平成23年3月	第14期 平成24年3月
売上高 (千円)	905,391	1,022,047	1,067,275	-	-
経常利益又は経常損失 () (千円)	82,485	58,196	133,576	-	-
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	324,269	126,531	103,802	-	-
包括利益 (千円)	-	-	-	-	-
純資産額 (千円)	1,598,760	1,436,097	-	-	-
総資産額 (千円)	1,789,210	1,649,452	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	28,105.13	26,165.56	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	5,873.39	2,249.42	1,891.28	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.4	87.1	-	-	-
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	42.83	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,282	43,389	146,992	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	94,339	62,037	90,022	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	368,325	30,635	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,216,232	1,161,592	1,215,406	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	50 (7)	49 (11)	- (-)	- (-)	- (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率及び自己資本利益率については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

3. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存続するものの、1株当たり当期純損失金額のため、記載しておりません。

4. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第10期及び第11期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6. 株価収益率については、第10期及び第11期は当期純損失のため、記載しておりません。

7. 第12期の従業員数については、第12期連結会計年度末において連結子会社が存在しないため、記載しておりません。

8. 第13期及び第14期については、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月	第12期 平成22年3月	第13期 平成23年3月	第14期 平成24年3月
売上高 (千円)	901,899	1,017,522	1,065,801	1,204,998	1,294,536
経常利益 又は経常損失 () (千円)	89,508	1,024	152,732	192,688	190,619
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	331,217	138,375	110,757	201,354	155,477
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	735,850	735,850	735,850	735,850	735,850
発行済株式総数 (株)	56,885	56,885	56,885	56,885	11,377,000
純資産額 (千円)	1,603,196	1,435,646	1,550,915	1,754,564	1,877,416
総資産額 (千円)	1,790,663	1,643,894	1,770,443	2,022,898	2,479,019
1株当たり純資産額 (円)	28,183.11	26,157.35	28,257.55	158.97	170.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	380 (-)	730 (-)	2.90 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (円)	5,999.24	2,459.97	2,018.00	18.26	14.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	18.13	-
自己資本比率 (%)	89.5	87.3	87.6	86.7	75.7
自己資本利益率 (%)	-	-	7.42	12.18	8.56
株価収益率 (倍)	-	-	40.14	20.8	20.1
配当性向 (%)	-	-	18.8	20.0	20.6
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	159,025	263,923
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	199,633	69,153
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	3,864	260,669
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	1,178,372	1,632,840
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	46 (7)	45 (10)	47 (6)	50 (6)	58 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額のため、記載しておりません。

3. 第12期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第10期及び第11期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため、記載しておりません。

5. 第10期、第11期及び第12期においては、連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。

6. 第13期及び第14期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

7. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において1株につき200株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は、創業者の平野洋一郎と北原淑行が、インターネットの普及によって多種多様なソフトウェア間でのデータ連携が必要になると考えたことが端緒となっております。両名は、情報システムとそのネットワークにおける世界標準のデータ形式としてのXMLの普及を予見し、W3CによるXMLの勧告から約半年後の平成10年9月にXML専門ソフトウェア開発企業として当社を設立いたしました。

年月	事項
平成10年9月	東京都大田区にXML専門開発会社としてインフォテリア株式会社を設立
平成11年1月	世界初の商用XMLエンジン「iPEX」（アイベックス）の販売を開始
7月	本社を東京都目黒区に移転
10月	XMLツール群「XML Solution Components」（「iConnector」、「iMessenger」、「iMaker」、「iPAD」等）の販売を開始
平成12年2月	本社を東京都品川区に移転
平成13年1月	XML技術者教育を目的としたインフォテリア認定教育センター（ICEC）の制度を開始
1月	RosettaNet 専用ミドルウェア「Asteria for RosettaNet」の販売を開始
10月	基礎的なXMLに関する技術力を認定する制度「XMLマスター（ベーシック）」を開始
平成14年6月	汎用データ連携ミドルウェア「ASTERIA R2」の販売を開始
11月	上級XML技術者の技術力を認定する制度「XMLマスター（プロフェッショナル）」を開始
平成15年10月	汎用データ連携ミドルウェアのバージョンアップ版「ASTERIA 3」の販売を開始
平成16年1月	英語版「XMLマスター」技術者認定制度を海外で提供開始
4月	当社製品の海外における市場調査を目的として、米国カリフォルニア州に100%子会社 Infoteria Corporation USA, Inc.を設立（平成21年6月清算）
平成17年3月	「ASTERIA」の販路拡大を目的として、松下電工インフォメーションシステムズ株式会社（現：パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社）と資本提携
平成18年9月	企業課題管理サービス「Topika」（トピカ）の販売を開始
平成19年1月	汎用データ連携ミドルウェアのバージョンアップ版「ASTERIA WARP」（アステリア ワープ）の販売を開始
6月	株式会社東京証券取引所マザーズへ上場
10月	100%子会社インフォテリア・オンライン株式会社を設立（平成21年9月吸収合併）
10月	オンライン表計算サービス「OnSheet」（オンシート）の提供開始
11月	拠点間のファイル転送を安全に・確実に行う「ASTERIA DataCaster」（アステリア データキャスター）」の出荷を開始
11月	XMLデータベースの技術者育成のための教育コースの開始
平成20年1月	クラウド型データ連携ミドルウェア「ASTERIA On Demand」（アステリア オン デマンド）のサービスを開始
2月	企業のマスターデータ連携を支援するソフトウェア「ASTERIA MDM One」（アステリア エムディーエムワン）の出荷を開始
4月	オンライン付箋サービス「lino」（リノ）の提供を開始
平成21年6月	iPhone用ネットサービス「Handbook」（ハンドブック）を提供開始し、スマートフォン事業に参入
6月	Infoteria Corporation USAを清算
9月	インフォテリア・オンライン株式会社を吸収合併
10月	プライベート・クラウド対応のオンライン表計算「ASTERIA Spreadsheet Server OnSheet」を提供開始
12月	ASTERIAの導入社数が1,100社を突破
平成22年3月	iPhone用カレンダーサービス「TwitCal」（ツイットカル）を6カ国語で同時に提供開始
5月	社内情報制作・配信・閲覧サービス「Handbook」が第2世代となりがiPadに対応
6月	社内情報制作・配信・閲覧サービス「Handbook」がAndroidに対応
10月	パーソナルクラウドとつながるカレンダー、「SnapCal」（スナップカル）を提供開始
平成23年3月	「ASTERIA」の導入企業数が2,000社を突破
5月	「Handbook」の第3世代にあたる「Handbook 3」の提供を開始
9月	「ASTERIA」の導入企業数が2,500社を突破

年月	事項
平成24年 1月	「ASTERIA」がEAI 製品において市場シェアNo.1を6年連続で達成
2月	中国浙江省杭州市に100%子会社「?福天(杭州)信息科技有限公司」を設立
3月	「Handbook」の導入企業数が350社を突破
4月	「ASTERIA」の導入企業数が3,000社を突破
5月	米国の「Extentech Inc.」社を買収し100%子会社化

印 = 「用語解説」を参照ください。

3【事業の内容】

当社は、「ソフトウェアで世界をつなぐ」をスローガンに、XML技術の中核としさまざまな「つなぐ」ニーズに応えるソフトウェアの開発と販売を行っております。

(文中、印の用語については「用語解説」にて解説を行っております。)

(1) 当社の事業内容について

当社は、XMLを基盤技術として情報システムや情報間を「つなぐ」(文字情報、数値情報、画像情報などデジタル化可能な情報の交換)ためのソフトウェアを開発し市場に提供しております。

現在、XMLは世界中のほとんどの主要なパッケージソフトウェア、インターネット上のサービス、そしてさまざまな業界の通信手順標準を作成するための技術として採用されているだけでなく、企業情報システム全体の構造としてのSOAや、新しい潮流である「クラウド」の中核となる技術として幅広く普及しています。こうしたXML技術関連市場の成長の中で、当社は、特に情報システムや情報そのものを「つなぐ」製品・サービスの提供にフォーカスし、設立以来蓄積してきたXML技術のノウハウを生かしたソフトウェア製品の提供を行っております。

なお、当社の事業は、ソフトウェアの開発・販売とそれに付帯するサービスの提供という単一事業であり、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業区分ごとの内容を以下に記載しております。

ライセンス

当社は、企業等のニーズに対応する汎用のソフトウェア製品を企画・設計・開発し、その使用許諾権(ライセンス)を販売しております。直接の販売先は、「ASTERIAマスターパートナー」と呼ぶ、当社と販売契約を締結するシステムインテグレータ等の販売代理店に販売しております。「ASTERIAマスターパートナー」は、主として当社が提供するシステム構築の中に当社ソフトウェア製品を組み込む形でエンドユーザーに提供しております。当事業年度におけるライセンス売上は、その主たる「ASTERIA」シリーズに加え、若干の「Handbook」によるものとなっております。

主力製品である「ASTERIA」(アステリア)は、大企業及び中堅企業における汎用データ連携のためのミドルウェアで、平成14年6月に「ASTERIA R2」の販売を開始し、平成15年10月に「ASTERIA 3」の販売を開始しました。平成19年1月より「ASTERIA WARP」を出荷し、半年に一度程度最新版の提供を続けており、現在の最新バージョンは、平成24年2月に提供を開始した「ASTERIA WARP 4.6」です。同製品は、「ASTERIAマスターパートナー」と称する代理店制度により販売を行っております。

ASTERIAマスターパートナー(50音順)

株式会社アグレックス、株式会社インテック、キヤノンソフトウェア株式会社、コベルコシステム株式会社、
J F E システムズ株式会社、SCSK株式会社、T I S 株式会社、
T D C ソフトウェアエンジニアリング株式会社、株式会社D T S、東芝ソリューション株式会社、
日本電気株式会社、パナソニック電気インフォメーションシステムズ株式会社、
株式会社日立システムズ、株式会社日立ソリューションズ、株式会社T O K A I コミュニケーションズ、
富士ゼロックス情報システム株式会社、株式会社富士通マーケティング、三菱総研D C S 株式会社、
横河ソリューションズ株式会社、リコー株式会社

サポート

当社は、当社ソフトウェア製品の導入先に対して技術サポート及び製品の更新(新しいOSへの対応、機能の拡充、不具合の修正)など運用支援を行うサポート業務を行っております。

サポート業務は、当社ソフトウェア製品のQ & A(質問と回答)や更新サービスを提供する通常のサポート業務に加えて、24時間365日サポートやオンサイトサポート等、より手厚いサポートサービスを望む顧客に対して実施する個別のサポート業務で構成されております。

当事業年度におけるサポート売上は「ASTERIA」シリーズに対するサポートによるものが主となり、サポートの提供は原則として「ASTERIAマスターパートナー」経由で行っておりますが、個別のサポートを必要とする一部のエンドユーザーについては当社からの直接提供も存在します。

サービス

サービスは、ネットサービス、教育サービス、役務サービスの3種類のサービスで構成されています。

ネットサービスは、インターネット上にソフトウェアを配置して必要に応じてソフトウェアを利用いただくサービスものです。また、そのプラットフォームとしてスマートフォンやタブレット端末などのスマートデバイスに注力しております。

教育サービスは、XML技術者の教育業務と、XMLに関する技術力を認定する制度である「XMLマスター」の運営業務を行っております。

役務サービスは、当社ソフトウェア製品のライセンス販売を促進するために、わずかながら当社パートナー企業向けの直接の役務サービスの提供を行っております。

(2) 当社の主要なソフトウェア製品

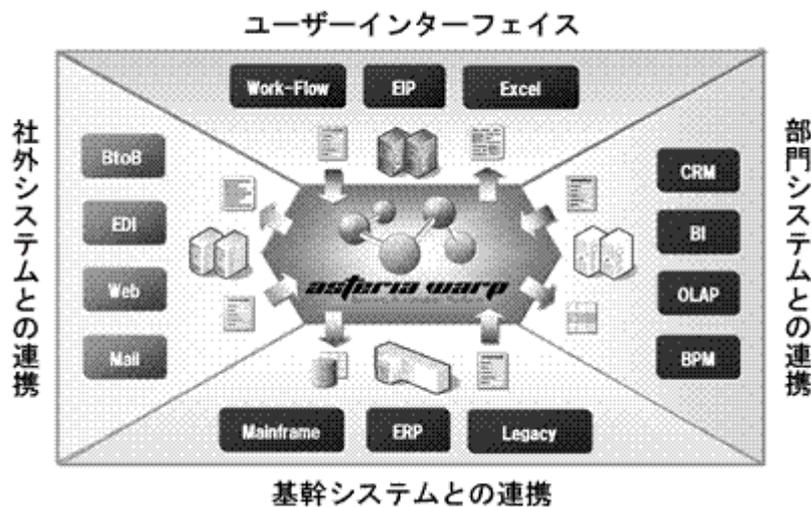
「ASTERIA」(アステリア)

当社の主力ソフトウェア製品「ASTERIA」は、XML技術を基盤として当社が独自に設計・開発を行った企業向けデータ連携用ミドルウェア製品で、汎用のデータ連携機能をパッケージで提供することにより企業内外に存在するシステム間の連携を簡単・迅速に実現することを目指した製品です。

<企業内データ連携> 企業内システムの導入が部門ごとに進められた結果、企業内に様々な通信プロトコル、データ形式が混在しているケースが見られます。「ASTERIA」は、企業内システムを連携させる際に、システム間を全て1対1で個別に接続するのではなく、「ASTERIA」にあらかじめ用意された多様なデータ形式、通信手順形式、業務システムへの対応によって最小限の接続数で、拡張性の高い柔軟なシステム連携を迅速かつ効率的に行う機能を有しております。

<企業間データ連携> 発注処理など「ASTERIA」は、システムの仕様や業務フローなどが多様な複数企業間における、受多種多様な情報をやりとりするために必要な通信プロトコルや認証などの機能を装備し、企業間での円滑なシステム連携を行う機能を有しております。

ASTERIAが提供する多種多様なデータ形式、通信手順、業務システムへの対応を図示すると以下のとおりとなります。



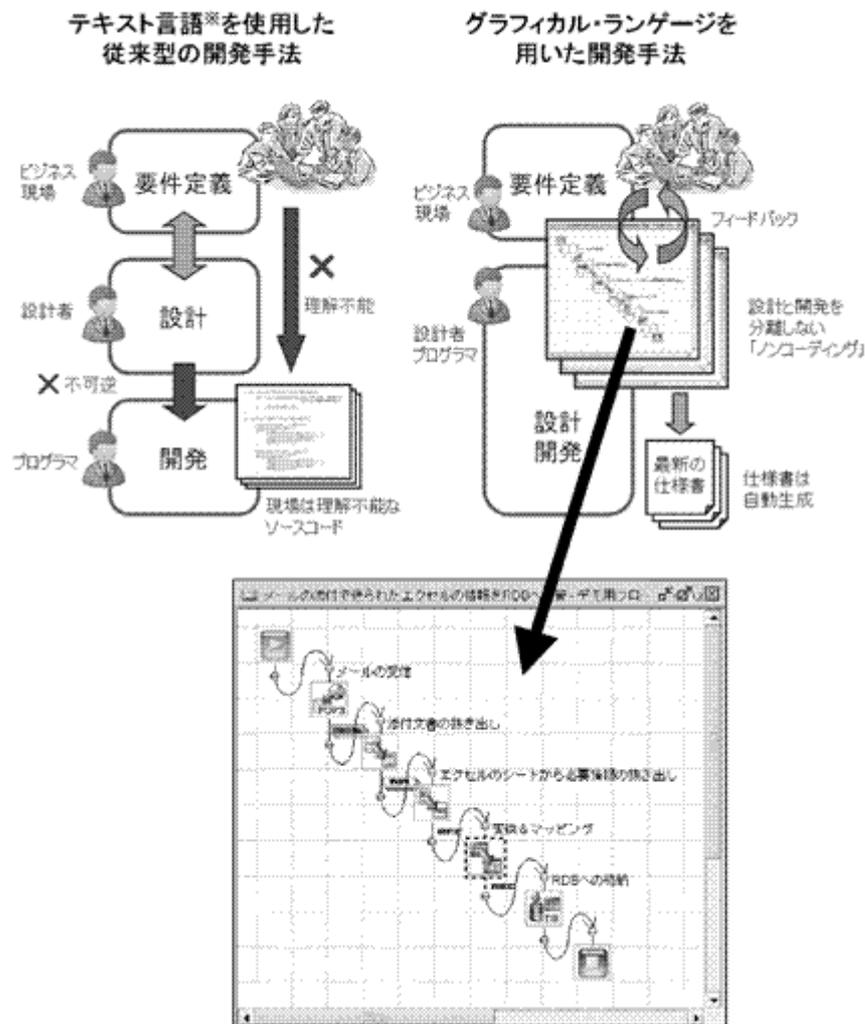
ASTERIAは、企業間のシステムと連携するために各種BtoB 通信手順や、従来から使われているEDI フォーマットなどをサポートしております。また企業内においては、基幹システムをつかさどるメインフレーム やERP との連携、CRM やBI などの部門システムと連携する機能を有しております。さらに、ビジネス現場の標準ユーザーインターフェイス として使用されているワークフローや表計算ソフトなどとの連携を行う機能も有しております。

「ASTERIA」の特長は、以下のとおりです。

- ・ Velocity (速力) : システム連携においては、事業計画や接続先の都合によって頻繁に変わるデータ形式や通信手順などへの迅速な適応が求められますが、当社独自開発の「グラフィカル・ランゲージ」(注1: アイコン などのグラフィックのみでシステムを開発する手法)により、Java やC言語 などによるコーディング 作業が不要なため、頻繁に発生する要件の変更や接続先の変化に対して適応する機能を有しております。「グラフィカル・ランゲージ」の実装にあたっては、データ処理手順の保存形式としてXMLを使用しております。
- ・ Versatility (多様性) : 旧来のホストコンピュータとの連携から最近のインターネット技術までサポートし、また企業情報システムで普及しているデータベースパッケージやERPパッケージとの接続もカバーすることで、幅広い接続ニーズに標準で適応する機能を有しております。ベンダー非依存、OS非依存、言語非依存というXMLの特長が、「ASTERIA」の多様性を支えており、従来から存在する企業内データ仕様だけでなく、Webサービス 標準XML仕様、報道ネットワーク標準XML仕様 (NewsML)、電子・電機業界の電子商取引標準XML仕様 (RosettaNet)、財務データ標準XML仕様 (XBRL) などを取り扱う機能も有しております。
- ・ Visibility (可視性) : データ処理手順がアイコンを使用することにより可視化されるため、開発した本人でなくてもその内容や構造を容易に理解することが可能です。そのため、ソフトウェア技術者個人への依存度が低減されることで、システム改変時の工数の低減、コストの低下及び不具合発生率の低下を図ることができます。さらに、データ処理手順が可視化され、誰の目にも明らかになることで不正な処理や誤った処理に対して抑止力が働くため、内部統制の強化に適応する機能を有しております。

- ・ Robustness (堅牢性) : 「ASTERIA」は、ミッションクリティカル な用途にも使用できるように、高負荷環境においてもデータ量が増大しがちなXMLデータを安全確実に処理するための機能を有しており、大手通信社における全国への報道配信システム、大手ネット銀行における24時間リアルタイム決済システム、公営競技における一時期に処理が集中するようなシステム等にも使用されております。

(注1) グラフィカル・ランゲージによる開発手法

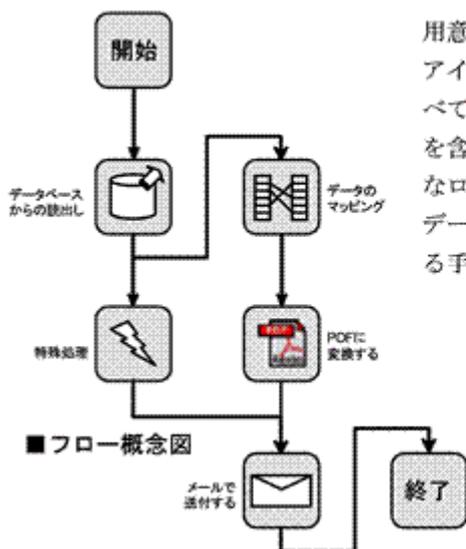


テキスト言語を使用した従来型のシステム開発手法は、要件定義、設計、開発が一方通行（通例「ウォーターフォール型開発」と呼ばれる）のため、システムに変更が生じた場合の工数が大きくかさみ変更が頻繁に発生するような場合にはシステム構築には向いていません。そのような場合には、「ASTERIA」はアイコンを中心とした「グラフィカル・ランゲージ」を用いることによりコーディングを必要としないため、わかりやすく、システムの属人化を排することが可能です。

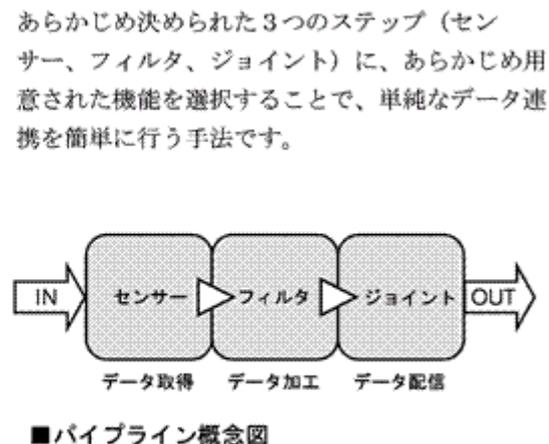
「ASTERIA」には以下の5種類のラインアップが存在します。

製品名	ラインアップによる違い
ASTERIA WARP (アステリア ワープ)	シリーズの中核となる製品で、データ連携を行なうために、あらかじめ用意された機能のアイコンを自由に並べて処理手順を記述する「フロー」(注2)機能と、シンプルなデータ連携を行なう「パイプライン」(注3)機能を有しております。
ASTERIA WARP Lite (アステリア ワープ ライト)	シンプルなデータ連携を簡単に実現する用途のための廉価版製品「ASTERIA」で、機能的には「パイプライン」機能のみが装備されています。通常ルートの販売に加えてOEM やWeb経由による販売を目的としております。
ASTERIA DataCaster (アステリア データキャスター)	複数の拠点間における安全確実なファイル交換を、個別のサーバーを設置することなく実現するサービス。送信時に相手先プログラムが起動しているかどうかに関係なく、非同期で確実にファイルを送ることができる。
ASTERIA On Demand (アステリア オンデマンド)	「ASTERIA WARP Lite」の「パイプライン」機能をインターネット上で実現したSaaS形式のサービス。インターネット上から必要なときにだけ使用することができる。
ASTERIA MDM One (アステリアエムディーエムワン)	企業内に散在するマスターデータ(顧客マスター、製品マスターなど)を仮想的に一元管理を行うためのソフトウェア。データの多重入力や、データの不整合などを防ぐため、業務コスト削減と経営の品質向上に貢献する。

(注2) フロー



(注3) パイプライン



「Handbook」(ハンドブック)

「Handbook」は、組織で発生する多種多様な情報を、スマートデバイス(スマートフォンやタブレット端末をはじめとするキーボードが無く、持ち運びが出来るコンピュータ)に対してセキュリティを保ちながら制作・登録・配信・共有することを可能にするサービスです。スマートデバイス上にダウンロードして使う「アプリ」と、クラウド上で提供される編集・管理ツールのハイブリッドな構成となっています。

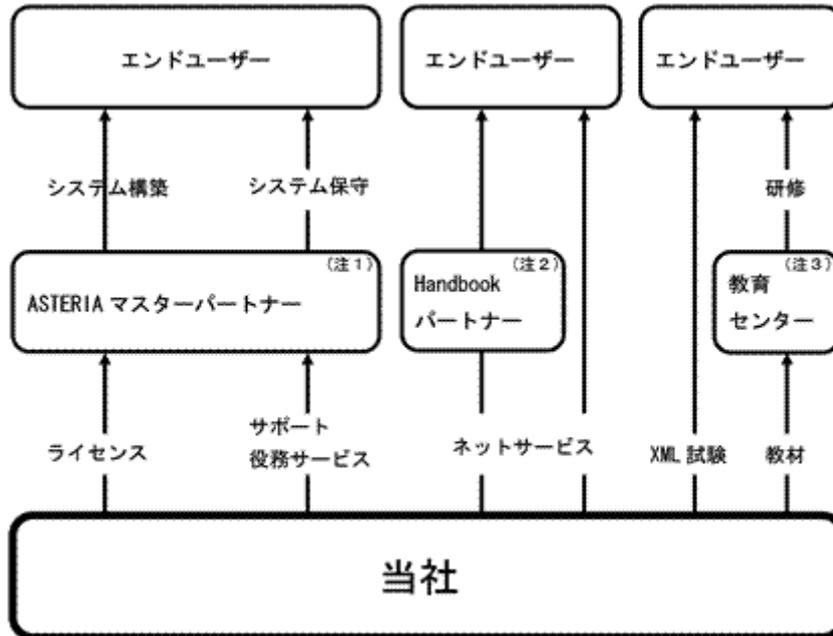
対象ユーザーは、企業や教育機関で、サービスとして提供されるため契約した時点から直ぐに利用を始めることができます。

「Handbook」は、スマートフォンが組織に普及する前の平成21年6月から提供を開始しました。現在提供中の第3世代「Handbook 3」は、350社を超える導入組織からのフィードバックを反映し完成度の高い製品となっているほか、「3つのS」によって企業や教育機関での利用に適した特長を有しています。

- Smart(スマート)：「Handbook」では、アシスタントの人から高齢の方まで簡単に使用することができる、スマートな使い勝手を提供します。IDの切り替えや、PDFの編集、壁紙の設定などユーザーから寄せられた数々の使い勝手の向上のリクエストにも対応しています。
- Simple(シンプル)：「Handbook」配信する情報を編集・管理する「Handbook Studio」は、分かりやすくシンプルなユーザーインターフェイスを提供し、情報の編集・権利の効率を向上させます。さらに、DropBoxなど外部のクラウドサービスとの連携も備え、編集・管理の手間を大幅に削減しました。
- Secure(セキュア)：「Handbook」では、企業や教育機関で必要とされる高度なセキュリティを持っています。IDパスワードによるアクセス、データの暗号化はもとより、アカウントの管理により人単位や部門単位で閲覧できる情報を制限する機能や、端末のハードウェアによりアクセスを制限する機能なども有して

います。

(事業系統図)



- (注1) 「ASTERIAパートナー」の中でも「ASTERIAマスターパートナー」(ASTERIA販売の中核となるシステムインテグレータであり、ASTERIA技術者を擁しASTERIAを用いたシステム構築と販売を行う。当社から直接ASTERIAを仕入れることができる1次代理店。平成24年3月31日現在20社)が「ASTERIA」の商流を担っております。
- (注2) 「Handbookパートナー」は、Handbookを当社から仕入れて販売することのできる1次代理店と、Handbookを提案して提案料を得る「Handbook取次代理店」の2種類で構成されており、平成24年3月31日現在合計18社です。
- (注3) 「教育センター」は、当社が認定した企業が運営するICEC (Infoteria Certified Education Center)を表します。

〔用語解説〕

ここに示す用語解説は、文中で 印で示す用語の本書内での意味を説明するものであり、必ずしも一般的な用法用例を包含するとは限りません。(アルファベット、50音順)

用語	解説・定義
BI	Business Intelligenceの略。様々な企業内情報システムによって蓄積される膨大なデータを、収集・分析・加工して、企業の意思決定に活用すること及びそのためのソフトウェア。
BtoB (ビー・ツー・ビー)	Business to Businessの略。元来は企業間商取引全体を指すが、特に「BtoB」と略された場合には、インターネットを使用した企業間電子商取引やそのためのソフトウェアのカテゴリを示すことが多い。
Comet (コメット)	ブラウザを使用してリアルタイム型の通信を実現するための技術の呼称。
CRM	Customer Relationship Managementの略。情報システムを活用して、顧客と企業の個別の関係・ニーズなどを詳細に蓄積・管理することによって、顧客の利便性と満足度を高め、企業が顧客と良好な関係を築き維持すること及びそのためのソフトウェア。
C言語	世界的に広く普及しているコンピュータプログラミング言語の一つ。ISO（国際標準化機構）やJIS（日本工業規格）でも標準として採用されている。1972年にBrian Kernighan氏とDennis Ritchie氏によって開発された。
EAI	Enterprise Application Integrationの略。企業内の情報システム連携や統合を行うことまたはそれを実現するためのソフトウェアのカテゴリ名称。
EDI	Electronic Data Interchangeの略。企業間の商取引を電子的に実現する仕組みで、受発注や見積、決済、出入荷などのデータを、あらかじめ標準化した形式に従って、専用線やVAN などのネットワークを通じて送受信すること。
ERP	Enterprise Resource Planningの略。企業内の資源（Resource）を全体統合的に管理することで経営の全体最適を求めるソフトウェア。代表的なものに独SAP社の「SAP R/3」がある。
HTML	Hyper Text Markup Languageの略。ブラウザで表示するWebページを記述するための標準のデータ形式。現W3CのディレクターであるTim Berners-Lee氏によって1990年に開発された。
HTTP	Hyper Text Transfer Protocolの略。HTML をインターネット上で伝送するために開発された通信プロトコル。現在では、HTMLに限らずさまざまなデータ形式を伝送するプロトコルとして使用されている。現W3CのディレクターであるTim Berners - Lee氏によって1990年に開発された。
ICEC (アイセック)	Infoteria Certified Education Centerの略。当社が認定した企業が運営する全国の教育センターであり、当社が企画・開発したXML教育コースを開催する資格を持つ。
Java (ジャバ)	世界的に広く普及しているコンピュータプログラミング言語の一つ。米Sun Microsystemsによって1995年に開発された。
OEM	Original Equipment Manufacturingの略。相手先企業の商標（ブランド）をつけて販売される完成品や半成品の受注生産。相手先ブランド生産。相手先商標製品製造。
OS	Operating Systemの略。日本語では「基本ソフトウェア」とも呼ばれ、キーボード入力や画面出力といった入出力機能やディスクやメモリの管理など、多くのソフトウェアで共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア。代表的なものに米Microsoft社の「Windows」、米Apple社の「Mac OS」、オープンソースソフトウェア の「Linux」などがある。

用語	解説・定義
RosettaNet (ロゼッタネット)	電子電気機器業界におけるインターネットを通じた商取引のための国際的な標準仕様及びその標準化および推進を行う団体。
SaaS (サース)	Software as a Serviceの略。ソフトウェアそのものをインターネット上に置いて、プロダクトとしてではなくサービスとして提供すること。課金の方法も導入時に一括ではなく、月額使用量や従量による課金が一般的。
SOA	Service Oriented Architectureの略。企業内外の各機能を情報システムにおける「サービス」として扱うことで、環境の変化に即応できる企業システムを構築するためのアーキテクチャ。XMLは、SOAの重要な要素であるWebサービスを実現する基本技術である。
VAN	Value Added Networkの略。大容量のデータ通信用回線を保有する通信事業者が、その一部をプロトコル変換やパケット交換などの付加価値を付けて一般の企業に提供するサービス。
W3C	World Wide Web Consortiumの略。HTMLやXMLなどインターネット技術の標準化を行っている組織。
Web 2.0	近年インターネット上で起こっている新しい潮流の総称。インターネット上のサービスを、提供者から一方的に提供するのではなく、利用者側が参加できたり、利用者側が必要な形にサービスを組み合わせたり加工することができることが特徴の一つと言われている。
Webサービス	インターネット標準技術を用いベンダーやOSの違いを超えて企業内外のシステム連携を実現する仕組み。主としてXMLとHTTP を使用する。
XBRL	eXtensible Business Reporting Languageの略。企業財務情報をXMLで記述するための仕様。全世界での採用が進んでおり、国内でも東京証券取引所（企業情報開示）、国税庁（納税申告）、日本銀行（財務報告）などでの採用が進んでいる。
XML	eXtensible Markup Languageの略。平成10年2月にW3Cで勧告された標準データ仕様。データにタグ付けをすることで、データ自身に意味づけを記述できるため、コンピュータと人間の双方がその内容を理解することができる。特定のOS、アプリケーション、ベンダーなどに非依存であることが特徴。現在では企業間電子商取引からブログまで広く普及している。
XSLT	eXtensible Stylesheet Language Transformationの略。XMLのデータを他の構造や他の形式に変換するための技術。
アーキテクチャ	〔Architecture〕 構造、基本設計、設計思想。
アイコン	〔Icon〕 コンピューターで、ファイルの内容やプログラムの機能などを絵文字にしてディスプレイ上に表示したもの。
アセンブラ	〔Assembler〕 コンピュータが直接実行できる命令と1対1に対応したプログラミング言語で書かれたソースコード を、コンピュータが直接実行できる命令に変換するソフトウェア。
アフィリエイト	〔Affiliate〕 インターネット上の物販において、その紹介や誘導を行った者が物販の販売代金に応じた成果報酬を得ることのできる仕組み。
イントラネット	〔Intranet〕 インターネット標準の技術を用いて構築された企業内ネットワークとそのネットワーク上で稼動するアプリケーションソフトウェア。主としてブラウザを端末として使用する。
オープンソースソフトウェア	〔Open Source Software〕 OSSと略されることもある。ソースコードが広く一般に開示され、多くのエンジニアのボランティアで開発しているソフトウェアまたはその仕組み。無償で提供されることが多い。
オンサイトサポート	〔On-Site Support〕 情報システムが設置されている現場に出向いてサポート作業を行うこと。

用語	解説・定義
クライアント	〔Client〕ビジネス現場の人間が直接操作するコンピュータで、特にサーバーに繋がって機能する端末を指す。「パソコン」と呼ぶこともある。
クラウド	〔Cloud〕企業が、ハードウェアやソフトウェアの資産を自前で持たずにインターネット上に存在するハードウェアやソフトウェアを必要に応じて利用する形態。
グラフィカル・ランゲージ	〔Graphical Language〕アイコンを並べ繋いでシステムを構築する開発手法。JavaやC言語などのように文字のみでソースコードを書くのではなくグラフィックを使ってプログラムを書く。
コーディング	〔Coding〕アセンブラ、C言語、Javaなど文字を使用したソフトウェア開発作業の総称。
サーバー	〔Server〕情報システムにおいて、クライアントに対し、データや機能を提供するコンピュータ。
システムインテグレーション	〔Systems Integration〕さまざまなソフトウェアやハードウェアを組み合わせて特定顧客のニーズに合わせたシステム構築を行うこと。
システムインテグレーター	〔Systems Integrator〕さまざまなソフトウェアやハードウェアを組み合わせて特定顧客向けにシステム構築を行う企業。
スマートフォン	〔Smart Phone〕電話通信機能を持たせた高性能モバイル・コンピュータ。
スマートデバイス	〔Smart Device〕スマートフォンをはじめ、タブレット型コンピュータなど、キーボードを持たない高性能モバイル・コンピュータ。必ずしも電話機能を持つ必要はない。
ソーシャルカレンダー	〔Social Calendar〕個人の予定、社内の予定、特定のグループの予定、インターネット上に公開された予定などさまざまな予定を組み合わせて表示することが可能なカレンダーソフトウェア。
ソースコード	〔Source Code〕人間が理解できるプログラミング言語を用いて書かれたソフトウェアの設計書。通常は、プログラミングの言語仕様と、その言語仕様に沿って書かれたソースコードをコンピュータが直接実行可能な形式にする変換ソフトウェアを含む。
ソリューション	〔Solution〕顧客の特定の問題を解決するために、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワークなど必要なものを組み合わせて提供する情報システム。
チャット	〔Chat〕ネットワークで接続されたコンピュータを使用して複数の人でリアルタイムに話をする仕組み。Chatの原意は「おしゃべり」。
テキスト言語	アセンブラ、C言語、Javaなどのように、文字のみでプログラムを記述するコンピュータ言語。
ブログ	〔Blog〕インターネット上で特定の人が日記や論評などを一定の頻度で公開しているWebサイト。一般的にブログ用ソフトウェアやブログサービスを使用して書かれたものを言い、HTMLだけでなくXMLによるデータ配信や、トラックバックと呼ばれる自動リンク機能を特徴とする。
プロトコル	〔Protocol〕ネットワークを介してコンピュータ同士が通信を行うために、あらかじめ相互に合意した通信手順。
ミッションクリティカル	〔Mission Critical〕極めて重要な任務のこと。例えば、企業において金銭にまつわるシステムや機密性の高いデータ処理で問題が発生すると巨額の損失や、企業信用が失墜したりすることがある。このような業務を行うためのシステムには、極めて高い信頼性や耐久性が求められ、このような性能・性質をミッションクリティカルと呼ぶ。
ミドルウェア	〔Middleware〕中間に入るソフトウェア。例えば、基幹システムとユーザーシステムの間に入るソフトウェアや、複数の業務システム間に入るソフトウェアのことを指す。
民間調査会社	株式会社テクノシステムリサーチ。(本社、東京都千代田区)1981年設立。ITを中心とした市場リサーチを行っている。
メインフレーム	〔Mainframe〕汎用の大型コンピュータで極めて高い信頼性と性能を実現する機構を備えたもの。電源、CPU、記憶装置を始めとする構成要素の多くが多重化されておりまた耐障害性の向上が図られている。独自のOSで稼動していることが多い。
モジュール	〔Module〕ソフトウェア部品。
ユーザーインターフェイス	〔User Interface〕アプリケーションソフトウェアを人間が操作する方法。同じ機能でもユーザーインターフェイスが違うだけで操作性や効率が大きく異なることがある。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
58(5)	36.08	5.07	6,559,375

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外書に記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における売上高は1,294,536千円（前年同期比7.4%増）、営業利益は182,358千円（前年同期比2.3%減）、経常利益は190,619千円（前年同期比1.1%減）、当期純利益は155,477千円（前年同期比22.8%減）となりました。

1.1 背景となる経済環境

当事業年度における国内経済は、東日本大震災による冷え込みからの回復がみられたものの、円高、欧州の経済危機、タイの洪水の影響などにより、景気の先行きに対する不透明感が依然として高いまま推移しました。当社が属するIT（情報技術）産業においては、国内景気の長期的な低迷により、新規システム開発、保守・運用などに対するIT投資が多くの企業において抑制される傾向にあります。投資領域別に観ると、従来からのERPやシステムのスクラッチ開発は減退傾向が顕著であり、かつ円高によりオフショア開発も再度加速していることから、システムインテグレータを中心に経営統合が相次ぎ、一方で、クラウドや、スマートデバイス といった新たな領域では投資を進める企業も徐々に増加しつつあります。

1.2 当社の取り組み

当社としては、厳しい国内経済状況の中、当事業年度を大きな成長を目指す中期計画の第1年度と位置付けています。そのため、当事業年度を通じて主力製品「ASTERIA」において従来のチャネル、適用領域における売上を堅調に伸ばすことに尽力しつつ、当社が得意とするクラウド技術、スマートデバイス技術の領域において集中的かつ積極的な先行投資を進めました。また、将来的にも国内経済の伸張が限定的であると考えられるため、平成23年4月から海外営業部を設置し、英語圏および中国語圏において営業展開の準備を精力的に進めました。

事業区分毎の活動は以下のとおりです。

	売上高	前年同期	前年同期比
	659,241千円	626,036千円	105.3%
	定性的情報		
ライセンス	<p>当社の3つの売上区分の中で経済環境の影響を一番受け易いのが、単発の売上の積み重ねであるライセンス売上です。平成23年3月の東日本大震災の影響はマイナス面（プロジェクトの延期や、キャンセルなど）、プラス面（非常時に備えた予備ライセンスの受注など）、双方あったものの、ライセンス売上への影響としては軽微に留まりました。</p> <p>製品開発も積極的に進め、平成24年2月にはスマートデバイスに対するデータ連携機能を強化した最新バージョン「ASTERIA WARP 4.6」、「ATSERIA WARP Lite 4.6」の出荷を開始しました。</p> <p>当事業年度中の精力的な営業活動の結果、厳しい市場環境にもかかわらず主力製品「ASTERIA」の導入社数は平成24年3月末現在で2,990社となり、神奈川県、株式会社エイチ・アイ・エス様、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン様などの先進的事例も公開しました。</p> <p>また、企業システムのクラウド化によってこれから重要性を増す「データ・マネジメント」への布石として、企業のデータ管理の普及・啓発活動を行う日本データマネジメントコンソーシアム（略称：JDMC）を平成23年4月に株式会社ティ・ティ・データ様などとともに発起人の1社として発足しました。</p> <p>このような活動の結果、厳しい経済環境の中でもライセンス売上高は、前年同期比で105.3%、事業年度として過去最高の売上となりました。</p>		
	売上高	前年同期	前年同期比
	505,626千円	464,647千円	108.8%
	定性的情報		
サポート	<p>サポート売上は、既存のお客様から製品のサポート（技術支援、製品の更新など）を行う対価をいただく売上です。そのため、季節変動や、今回の大震災などの単発事象の影響を受けにくいという特徴があります。当社では、売上の着実な伸張のために、「保守割」サービスを引き続き提供するなど、サポート契約をいただいているお客様の顧客満足度向上を図っています。</p> <p>このような活動の結果、サポート売上高は前年同期比で108.8%、事業年度として過去最高の売上高となりました。</p>		

	売上高	前年同期	前年同期比
		129,667千円	114,314千円
サービス	定性的情報		
	<p>サービス売上は、「ネットサービス」、「教育サービス」、「役務サービス」の3つのサービスで構成されています。</p> <p>ネットサービスは、スマートデバイス向け情報配信・共有サービス「Handbook」を中心とするインターネットを介してソフトウェアを提供するサービスです。平成23年5月には、「Handbook」の第3世代にあたる「Handbook 3」の提供を開始し、さらに当事業年度内においても複数回にわたる改良版の提供を実施しました。また平成23年12月に実現した株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ様との販売契約によって、ソフトバンクモバイル株式会社様、KDDI株式会社様を含め国内主要3キャリアからの「Handbook」の販売体制が整いました。導入事例も日本食研ホールディングス株式会社様、名古屋文理大学様、九州大学様、凸版印刷様といった国内組織だけでなく、中国の東軟グループ（Neusoft）の東軟信息学院様や韓国の保寧製薬グループ様などの事例を発表しました。さらに平成24年2月には、富士通株式会社と基幹システムとスマートデバイスの連携のための協業を発表しました。このような積極的な活動が奏功し、「Handbook」の累計導入社数は平成24年3月末現在で358社となりました。また、「Handbook」に関するSaaSサービス売上は前年同期比431.4%となり、ネットサービス全体でも前年同期比で314.5%と大きく伸ばしました。</p> <p>教育サービスは、XML技術研修およびXML技術認定の事業であり、昨今の企業における教育予算の削減、およびXMLの幅広い普及によって需要が減少しており、前年同期比で52.3%と大幅減少となりました。</p> <p>役務サービスは、当社が直接役務を提供するもので、このような役務のニーズは可能な限りパートナーに委譲する方針ではありますが、高度な技術が求められる場合などに限って実施しているものです。</p> <p>このような活動の結果、サービス売上高は、教育サービスの大幅な売上減少にも関わらずネットサービス（特に「Handbook」）の売上増に支えられ前年同期比113.4%となりました。</p>		
合計	売上高	前年同期	前年同期比
	1,294,536千円	1,204,998千円	107.4%

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より454,468千円増加し、1,632,840千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は263,923千円となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益178,552千円、減価償却費77,024千円及び売上債権の減少30,715千円であり、主な減少要因は、市場販売目的のソフトウェアの増加62,319千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は69,153千円となりました。主な増加要因は、有価証券の償還による収入250,000千円であり、主な減少要因は、投資有価証券の取得265,453円及び関係会社出資金の払込による支出20,000千円であり、

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は260,669千円となりました。これは主に長期借入による収入300,000千円に対し、配当金の支払額39,793千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主力事業はライセンス及びサポートであり、事業の特性上、事業区分別の生産規模を金額あるいは数量で示すことはいたしておりません。

(2) 受注状況

当社の主力事業はライセンス及びサポートであり、事業の特性上、事業区分別の受注規模を金額あるいは数量で示すことはいたしておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
ライセンス(千円)	659,241	105.3
サポート(千円)	505,626	108.8
サービス(千円)	129,667	113.4
合計	1,294,536	107.4

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SCSK株式会社	-	-	156,543	12.1
パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社	199,000	16.5	142,149	11.0

(注) 1. 住商情報システム株式会社は、平成23年10月1日をもって、SCSK株式会社に商号を変更されております。

2. SCSK株式会社の前事業年度における総販売実績に対する割合は100分の10未満であるため、前事業年度については記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、将来の成長性の確保及び利益率の向上を図るため、「ASTERIA」の売上を中心としたビジネスモデルの確立を目指し、結果として平成24年3月期にはライセンスとサポートの合計が全体売上の約9割となりました。しかしながら、今後当社が変化の激しい環境に適應し、さらなる成長を実現していくためには、以下に挙げるような点が課題であると認識しております。

マルチプロダクト/サービス化

平成24年3月期において、当社の売上の約9割を「ASTERIA」一製品（ライセンス及びサポート）に依存しています。このことは、「ASTERIA」の売上そのものが当社の事業成績に直結することを示していますが、特に「ASTERIA」のライセンス売上は、半永久的な使用許諾権の販売に基づくため販売時1回限りの計上であることから、月次、四半期そして市場環境によつての偏差が大きくなっています。当社が継続的な成長を実現するにあたっては、「ASTERIA」と同様に基幹となるプロダクト/サービスを育て、特定の製品の影響を受けにくい事業ポートフォリオを組み立てることが大きな課題であると認識しております。

製品パートナーの強化

当社製品「ASTERIA」や「Handbook」の販売増大のためには、パートナーの販売力強化が課題となります。平成24年3月31日現在、「ASTERIA」販売の中核となるパートナーとして「ASTERIA マスターパートナー」が20社、「Handbook」販売の中核となるパートナーとして「Handbookパートナー」が20社、「Handbook取次代理店」が10社となっております。今後の業績拡大のためには各パートナーの営業力、技術力の向上を図っていくことが課題であると認識しております。

新市場の開拓

エンタープライズ系製品のさらなる伸張のためには、汎用のミドルウェアとしてだけでなく、すで実績のある報道ネットワークやリアルタイム決済におけるソリューションなどのように、具体的な用途における活用を提案し、その中における確固たる地位を確立することが課題となります。当社としては、特に市場性の見込まれる以下の新市場について製品の展開を図る計画です。

(ア) データマネジメント市場

システム間のデータ連携が行われることによって、各システムでのマスターデータ（顧客データや製品データなど事業の根幹となる情報）の不整合や品質の劣化といった問題が顕在化しており、その課題を解決するマスターデータ管理(MDM)市場が活性化しています。当社は、平成20年に国産ソフトウェアとして初めてMDMのパッケージ製品を出荷し、市場ニーズにマッチした製品の提供によりMDM市場の開拓を目指します。また、平成23年4月に発足した日本データマネージメントコンソーシアムにも理事として参画し、この領域の市場開拓を進めてまいります。

(イ) クラウドアプリケーション開発市場

企業で今後進展するシステムのクラウド化の流れにおいて、データ連携基盤はあらたにアプリケーション開発基盤としての機能も求められるようになっていきます。既にいくつもの企業で「ASTERIA」をアプリケーション開発基盤とした事例は見うけられますが、今後このようなニーズに十分に應えていくことが課題であると認識しております。

ネットサービスの普及

当社が提供している各種ネットサービス製品（「Handbook」、「OnSheet」、「SnapCal」、「lino」など）は、インターネットを介してサービスを提供する新しい形態のソフトウェアであり、最近では企業における「クラウド」の認知の高まりによって注目を浴びてきています。

このような新サービスの販売にあたっては、市場における新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動が課題となります。そのため、自社製品のアピールのみならず、新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動を行う計画です。

スマートデバイス向け新サービスの開発

iPhone/iPad及びAndroidに代表される持ち運び可能で革新的な使い勝手をもったスマートデバイスの幅広い普及が見込まれています。当社では、スマートデバイスが今後ビジネスや教育の現場に普及していくと見込んでおり、既に「Handbook」や「SnapCal」の提供を開始しています。今後、加速するスマートデバイスの進化と普及に伴い、迅速なソフトウェアの開発・提供が課題と認識しております。

海外市場への展開

当社は、設立時より「海外に通用するソフトウェア」の開発と提供を目指しております。特に世界的にプラットフォーム（技術基盤や販売環境）が統一されているネットサービスにおいては、積極的に海外展開を行います。当社が提供する製品・サービスは全て日本語、英語、中国語の3ヶ国語で提供し、さらにiPhone/iPad及びAndroid向けカレンダーサービス「SnapCal」では7カ国語に同時対応しています。世界における日本国内のソフトウェア市場規模は10%を下回っており、多言語展開を含めた海外市場への取り組みが重要な課題であると認識しています。

成長のための社内人員の充実

「ASTERIA」や「Handbook」の顧客企業数が増え、ターゲットとなる業種業態も幅が広がっています。また、今後マルチプロダクト/サービス化により様々なターゲット分野における成長をより確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題となっておりますが、昨今の労働市場環境の変化により苦戦を強いられています。将来の成長に向けて、経営資源のより戦略的な分配などを含め採用計画を達成することが重要な課題であると認識しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、本書に記載されている将来に関する事項は、平成24年3月31日現在において当社が入手可能な情報から判断したものであります。

（事業を取り巻く経営環境のリスク）

業績の推移について

当社の最近の業績推移は、以下のとおりであります。当社は、製品開発及び市場開拓を目的とした先行投資型のために創業より第7期に初めて当期純利益を計上後、第8期、第9期、第12期、第13期および第14期（当期）において当期純利益を計上するも第10期と第11期において当期純損失を計上しております。そのため、過去の業績の推移が必ずしも今後の業績の参考にならない可能性があります。

単体経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	901,899	1,017,522	1,065,801	1,204,998	1,294,536
経常利益又は 経常損失 () (千円)	89,508	1,024	152,732	192,688	190,619
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	331,217	138,375	110,757	201,354	155,477
資本金 (千円)	735,850	735,850	735,850	735,850	735,850
純資産額 (千円)	1,603,196	1,435,646	1,550,915	1,754,564	1,877,416
総資産額 (千円)	1,790,663	1,643,894	1,770,443	2,022,898	2,479,019

（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	905,391	1,022,047	1,067,275	-	-
経常利益又は 経常損失 () (千円)	82,485	58,196	133,576	-	-
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	324,269	126,531	103,802	-	-
純資産額 (千円)	1,598,760	1,436,097	-	-	-
総資産額 (千円)	1,789,210	1,649,452	-	-	-

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第13期および第14期においては、連結損益計算書を作成していないため、売上高、経常利益又は経常損失()及び当期純利益又は当期純損失()は記載しておりません。
 3. 第12期、第13期および第14期においては、連結貸借対照表を作成していないため、純資産額及び総資産額は記載しておりません。

なお、第10期から第14期までの業績変動の主な要因は以下の通りです。

第10期(連結)：主力製品「ASTERIA」のサポート売上高は伸張したものの、「ASTERIA」の大口案件の失注、および新製品の販売不振などの影響によりライセンス売上高が減収となり、結果として、前期対比で減収減益となっております。

第11期(連結)：上半期においては、「ASTERIA」のライセンス売上高、サポート売上高ともに前年を大きく上回る規模で推移したものの、下半期は世界的な経済危機の影響を受け売上高の伸びが減速したため、前期対比で増収であるものの、最終的には赤字となりました。

第12期(連結)：景気低迷により企業のIT投資減少にもかかわらず「ASTERIA」販売が堅調に推移したことで創業来最高の売上高を達成しました。また、および子会社再編を含むコスト削減が奏功し、期初予想を大きく上回る利益を計上しました。

第13期(単体)：国内企業におけるIT投資抑制という厳しい環境のなか、当社は主力製品の製品力強化と販売促進およびネットサービス製品の積極的な展開等により、売上高は順調に推移しました。また、販売管理費の効率化等により、予想を大きく上回る利益を計上致しました。

第14期(単体)：厳しい国内経済状況の中、当事業年度を通じて主力製品「ASTERIA」において従来のチャネル、適用領域における売上を堅調に伸ばすことに尽力しつつ、当社が得意とするクラウド、スマートデバイスの領域について集中的かつ積極的な先行投資を進めた事もあり、売上高は順調に推移しました。また、当初計画をしていたAndroid市場におけるマーケティング活動費等の投資を次事業年度へ繰延べ、またサービス売上の構造変化、その他の経費の効果的使用に努めたことなどの理由により、当初予想を大きく上回る利益を計上いたしました。

業績の季節変動について

当社で最も大きな売上高比率を構成するライセンス売上は、主に「ASTERIAマスターパートナー」からの発注に基づきます。「ASTERIAマスターパートナー」の多くは3月決算のシステムインテグレータであり、当社への発注を年度末及び中間期末に集中させる傾向があります。そのため、当社の売上高も第2四半期及び第4四半期に偏る傾向があり、第1四半期、第3四半期の売上は全体に対して小さくなる傾向があります。また景気の動向によっても左右されることがあります。これらのことを反映し、第10期から第14期における四半期毎の売上高比率は以下のとおり約15%から約35%と大きく偏った実績があります。

このように当社の業績は、四半期の変動が激しく、四半期毎の傾向が必ずしも今後の業績の参考にならない可能性があります。

項目	四半期別売上高比率(連結)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
第10期	14.7%	27.6%	25.4%	32.3%	100.0%
第11期	19.8%	30.8%	25.0%	24.4%	100.0%
第12期	21.0%	27.7%	22.7%	28.6%	100.0%
第13期(単体)	18.9%	27.4%	20.9%	32.8%	100.0%
第14期(単体)	19.8%	26.9%	20.2%	33.1%	100.0%

- (注) 1. 比率は、連結会計年度又は事業年度全体に占める割合を示しております。
 2. 第10期の四半期毎の財務情報は金融商品取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりません。
 3. 第13期および第14期の財務情報は、連結子会社がないため単体の情報となっております。

競合製品について

当社は、企業の情報システムにおけるデータの統合・連携を行うためのソフトウェア製品を提供しております。この領域のソフトウェアのニーズは年々高まっており、ベンチャー企業だけでなく大手ソフトウェアメーカーも競合製品の投入を開始しております。そのような状況においても、Javaなどによるコーディングを全く行わないという従来のシステム開発手法と異なる特長を持った製品である「ASTERIA」は、第三者の調査において企業内外のデータ連携ソフトウェアとして高い市場シェアを有していますが、今後、予期しない競合製品の出現や、競合製品との価格競争により著しい価格変動を余儀なくされた場合当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新製品・新サービスについて

当社では、価値ある新しい製品や新しいサービスを世に送り出すことによる収益向上を図っており、魅力的な新製品・新サービスの開発による売上高の増加が、企業の成長にとって重要な要素であると考えております。そのため、これまでも、XML関連技術、クラウド・コンピューティング関連技術、スマートデバイス技術など近年開発された革新的な技術について早期に積極的に経営戦略の主題として取り組んでおります。

しかしながら、ソフトウェア業界の技術革新のスピードは速く、その技術革新を予測することは極めて難しいため、当社が常に技術革新に適合した魅力的な新製品をタイムリーに開発できるとは限りません。当社の予測に見込み違いが生じ、技術革新や市場動向に遅れをとった場合、企業収益に大きな見込み違いが生じ当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(当社の事業体制のリスク)

特定の製品への依存度について

当社は、高い利益率と成長性を得るために、人数依存型の収益モデルとなる役務サービスを排除し、自社開発パッケージ製品に直接関連する売上である「ライセンス」と「サポート」の売上(以下合わせて「製品関連売上」という)比率を高める経営戦略を採っております。汎用データ連携ソフトウェアとして最初の製品である「ASTERIA R2」を出荷開始した第5期以降、ASTERIAパートナーの充実に伴い役務サービス売上が減少すると同時に「製品関連売上」の比率は上昇し、第14期には売上高の90.0%を占めております(下表)。このことは、当事業年度において当社の売上の多くが「ASTERIA」の売上に依存していることを示しております。

「ASTERIA」の需要は発売以来順調に推移し、平成24年3月末にはその導入実績が累計2,990社となり順調に伸張しておりますが、市場環境の変化、内外の景気動向の変化などにより、「ASTERIA」の需要に大きな変化が現れた場合には、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

回次(連結)	第10期	第11期	第12期	第13期(単体)	第14期(単体)
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
製品関連 (ライセンス+サポート)売上	791,035	897,610	985,860	1,078,844	1,164,868
期末の累計導入社数	462	660	1,335	2,124	2,990
売上高に占める比率	87.4%	87.8%	92.4%	89.5%	90.0%
製品関連以外	114,355	124,437	81,415	126,154	129,667
売上高	905,391	1,022,047	1,067,275	1,204,998	1,294,536

(注) 第13期および第14期の財務情報は、連結子会社がないため単体の情報となっております。

ASTERIAマスターパートナー(販売代理店)への依存について

「ASTERIA」のライセンス売上は、その大半をASTERIAマスターパートナーと呼ぶ販売代理店を通じてエンドユーザー企業に販売されております。このことは、当社製品の販売を促進し、代金回収リスクを下げるなどの効果があります。これらのパートナーとの販売契約が一時期に大量に解除される可能性は極めて低いと認識しているものの、何らかの理由によりそのような状況が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ライセンスの収益性について

当社のライセンス売上は、当社が企画・開発したソフトウェアを不特定多数の顧客に販売するビジネスモデルとなっております。このため、特定の顧客向けの受託開発型のソフトウェアと違い、ライセンス販売数が増加しても当該製品の開発コストはほとんど増加せず、ライセンス販売数量が増すごとに利益率が上昇する収益構造となっております。

しかしながら、変化の激しい市場において、このビジネスモデルを継続するためには新たな製品の研究開発を継続的に実施しなければならず、研究開発投資の状況によっては、当社の利益を圧迫する要因になる可能性もあります。したがって、ライセンス事業における売上増が、当社の利益増に直結しない可能性があります。

ネットサービスの収益性について

サービスの売上区分に属するネットサービスとして「Handbook」「OnSheet」「SnapCal」などの製品を提供しておりますが、その収益モデルは、既に実績のある「ASTERIA」とは収入モデルが異なります（下表）。これらの収入モデルは、他社の例に見られるように、成功すれば継続的な収益の拡大が期待されるものでありますが、一方でサービス開始初期の売上金額は極めて小さく、サービス提供開始の直後に確実な予測をすることが困難であります。したがって、ネットサービスにおける収益が計画通りに確保できない場合は、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

主な製品	収入モデル	説明
ASTERIA シリーズ	ライセンス収入	当社製品の半永久使用許諾権に対する対価としての収入。
	サポート収入	当社製品を使用することによって生じる問題解決や製品の更新の対価としての収入。
Handbook OnSheet SnapCal など	サブスクリプション収入	当社サービスを使用した期間に応じて課金（例：月額課金など）するものについての収入。
	広告収入	当社サービスを利用している間に表示される広告について、その広告主から広告の掲出料としての収入。
	コンテンツ収入	当社サービス上に掲載するコンテンツのうち有料で課金するものに關する収入。

特定の人物への依存について

当社の創業者の一人で代表取締役社長の平野洋一郎は、経営方針や経営戦略の策定、当社事業の推進に重要な役割を果たしております。なんらかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、当社の今後の経営成績及び事業展開に影響が予測されます。

また、当社の創業者の一人で副社長兼研究開発担当取締役の北原淑行は、当社の研究開発及び製品戦略の策定において重要な役割を果たしており、同氏が業務を遂行できなくなった場合には、当社の製品開発を行うにあたって影響が予測されます。

このため当社では、両氏に過度に依存しないように経営体制を整備し、権限の委譲と人材の育成・強化を通じてリスクの軽減を図っておりますが、両氏に対する依存度は高いため、両氏のうちいずれかが何らかの事由で業務を遂行できなくなったときは、当社の経営成績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は、平成24年3月31日現在、取締役5名、監査役3名及び従業員58名と小規模組織であり、内部管理体制も現在の規模に応じたものとなっております。今後は事業の拡大に伴って人員の増強を図っていく考えであり、それに応じて内部管理体制も強化していく予定であります。

当社が事業の拡大や人員の増加に対して適切かつ十分な組織的対応ができなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社は、市場のニーズに合った良質の製品を提供していくために、高い能力と志をもった人材を少数精鋭で揃えることに注力してきました。そのために、もし中核となる社員が予期せぬ退社をした場合にはメンバー構成に重大な変化が生じる可能性があります。

このような事態を避けるために、今後も事業の拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用・教育し、また魅力的な職場環境を提供していく方針ですが、そうした人材が十分に確保できない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報管理について

当社の教育に関する事業においては、XML試験の受験、XML教育の受講などに起因する個人情報を扱っております。

当社ではこれらの個人情報については必要なセキュリティを施すとともに厳格な管理を行っております。

また、過去に個人データの漏洩が起こった事実は認識しておらず、これらに起因するクレームや損害賠償請求を受けた事実もありません。しかしながら、今後万一個人情報管理における何らかの問題が生じた場合、損害賠償責任の発生や当社に対する信頼の低下等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(システムトラブルのリスク)

当社提供のソフトウェアの不具合について

当社の主力製品である「ASTERIA」は、銀行決済や報道情報配信など社会的にも重要度の高いシステムに使用されております。当社では、当社の責めに帰すべき事由によるソフトウェアの不具合（誤作動、バグ等）を発生させないよう品質管理に最善の注意を払っており、またソフトウェア使用許諾契約書や損害保険への加入等によって不具合が発生した場合のリスクの低減措置等を講じていますが、将来にわたって当社の責めに帰すべき不具合が発生しないとは限りません。そのため、ソフトウェアの不具合に起因する損害賠償責任の発生や当社に対する社会的信頼を喪失することにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

社内のシステムトラブルについて

当社は、社内のコンピュータシステムに関して、バックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、地震や火災などの災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止など、現段階では予測不可能な事由によりシステムトラブルが生じた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(知的財産権についてのリスク)

当社は、現時点において、当社の事業活動に影響を及ぼすような特許権、商標権その他知的財産権が第三者によって取得されているという事実は確認しておりません。また第三者から知的財産権に関する警告を受けたり、侵害訴訟等を提起されたことはありません。しかしながら、将来の当社の事業活動に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張し、当社の事業が差し止められたり、損害賠償など金銭的な負担を余儀なくされた場合、または第三者の知的財産権につき実施許諾が必要となりロイヤリティの支払いが発生したり、あるいは実施許諾が得られない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(配当政策についてのリスク)

当社の配当政策につきましては、当社の利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から当期の業績の状況をベースに、内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は取締役会であります。

当社は、1株当たり第12期に380円、第13期に730円の期末配当実績と第14期に2円90銭の期末配当を予定しているものの、第10期と第11期には損失を計上し配当を行わなかった事実から、今後とも安定的な配当を行うことができるかについてはリスクが存在します。

(新株予約権による株式価値の希薄化についてのリスク)

当社は、役職員の会社業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を利用したストックオプション制度を導入しております。

具体的には、平成17年9月22日の取締役会決議、平成18年2月23日の取締役会決議に基づき、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定による新株予約権を発行しており、平成19年3月26日臨時株主総会特別決議及び平成19年3月26日の取締役会決議に基づき、会社法第236条及び第238条の規定による新株予約権を発行しており、平成23年6月10日の取締役会決議に基づき、会社法第236条、第238条および第240条の規定による新株予約権を発行しております。平成24年3月31日現在、997,031株を発行しており、平成24年3月31日現在の発行済株式総数11,377,000株の8.8%に相当します。

これらのストックオプションが行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(東日本大震災の影響によるリスク)

当社は、東日本大震災において施設、社員などの直接の影響は受けておりませんが、東日本大震災の影響による電力制限や新たな脅威による顧客活動への影響が発生したり、本社機能が長期間にわたり通常通り機能できないなどの事象が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) ASTERIAマスターパートナー契約

契約書名	相手方の名称	主な契約内容	契約日及び契約期間
ASTERIAマスターパートナー契約書	パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社	ASTERIAの販売権の付与、販売条件などを定めたもの。	平成19年4月27日締結。 契約期間は締結の日より1年間、 ただし、終了日の1ヶ月前までに 契約終了の意思表示がない場合、 自動的に1年間延長し、以降も同 様とする。 (注)

(注) 平成15年1月15日に締結された「ASTERIAソリューションパートナー契約書」の後継となる契約書。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社は、XMLを基盤技術として情報システム間を「つなぐ」(文字情報、数値情報、画像情報などデジタル化可能なさまざまな情報の交換)ためのソフトウェアを開発し、不特定多数の顧客に提供しております。

これらのソフトウェアに関するアイデアを具現化し、また機能の強化を行いながら、より多くの企業におけるデジタル・コミュニケーションを円滑化し、もって顧客企業の活動の価値を高めるためのソフトウェアの開発・提供し続けることを、研究開発の目的としております。

インターネットの普及と進化に伴い、多くの企業がクラウド環境に接続されている状況においては、さまざまなソフトウェア同士が必要に応じて自在に繋がりながらも密なコミュニケーションを行う重要性が増しています。そのため、当社においては、クラウドに関する研究開発を行うとともに、スマートフォンやタブレット端末などのスマートデバイスと呼ばれるインターネットへの常時接続機能を持ったコンピュータに関する研究開発を行っております。

また、当社では、ビジネス現場の人達が理解できるソフトウェア開発技法として「グラフィカル・ランゲージ」を確立し、「ASTERIA」に搭載しております。これは、JavaやC言語のような文字によるプログラミングではなく、グラフィックを使用した独自の開発技法であり、この技法をさらに成長させるべく研究開発活動を行っております。

(2) 当事業年度における研究開発活動の成果

主力製品「ASTERIA」においては、新しい市場ニーズや動向に応えるための製品ラインアップを提供するための研究開発を行いました。

また、スマートデバイス向け製品「Handbook」を新たに発売されるOSや機器に対応させるための研究開発を行ったり、「SnapCal」(スナップカル)や「Iino」などについては、多言語展開のために必要となる研究開発を行いました。

さらに基礎研究として、クラウド・コンピューティング時代に適応しアプリケーションやプラットフォームのプロトタイプ開発を含む研究開発を行いました。

このような研究開発活動の結果、当事業年度における研究開発費は118,490千円(売上高比9.2%)となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、1,875,132千円（前事業年度末は1,627,067千円）となり、前事業年度末に比して248,065千円増加しました。これは、現金及び預金454,468千円の増加が主な要因であります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、603,886千円（前事業年度末は395,831千円）となり、前事業年度末に比して208,054千円増加しました。これは、投資有価証券166,130千円の増加が主な要因であります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、401,602千円（前事業年度末は268,333千円）となり、前事業年度末に比して133,268千円増加しました。これは、1年内返済予定の長期借入金100,000千円の増加が主な要因であります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、200,000千円（前事業年度末は残高はありません）となり、前事業年度末に比して200,000千円増加しました。これは、長期借入金の増加によるものです。

純資産

当事業年度末における純資産は、1,877,416千円（前事業年度末は1,754,564千円）となり前事業年度末に比して122,852千円増加しました。これは、当期純利益155,477千円等による利益剰余金の増加が主な要因であります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度に比して89,537千円増加し1,294,536千円となりました。

当社の3つの売上区分の中で経済環境の影響を一番受け易いのが、単発の売上の積み重ねであるライセンス売上です。平成23年3月の東日本大震災の影響はマイナス面（プロジェクトの延期や、キャンセルなど）、プラス面（非常時に備えた予備ライセンスの受注など）、双方あったものの、ライセンス売上への影響としては軽微に留まりました。

製品開発も積極的に進め、平成24年2月にはスマートデバイスに対するデータ連携機能を強化した最新バージョン「ASTERIA WARP 4.6」、「ATSERIA WARP Lite 4.6」の出荷を開始しました。

当事業年度中の精力的な営業活動の結果、厳しい市場環境にもかかわらず主力製品「ASTERIA」の導入社数は平成24年3月末現在で2,990社となり、神奈川大学様、株式会社エイチ・アイ・エス様、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン様などの先進的事例も公開しました。

また、企業システムのクラウド化によってこれから重要性を増す「データ・マネジメント」への布石として、企業のデータ管理の普及・啓発活動を行う日本データマネージメントコンソーシアム（略称：JDMC）を平成23年4月に株式会社N T Tデータ様などとともに発起人の1社として発足しました。

サポート売上は、既存のお客様から製品のサポート（技術支援、製品の更新など）を行う対価をいただく売上です。そのため、季節変動や、今回の大震災などの単発事象の影響を受けにくいという特徴があります。当社では、売上の着実な伸張のために、「保守割」サービスを引き続き提供するなど、サポート契約をいただいているお客様の顧客満足度向上を図っています。

サービスは、「ネットサービス」、「教育サービス」、「役務サービス」の3つのサービスで構成されています。

ネットサービスは、スマートデバイス向け情報配信・共有サービス「Handbook」を中心とするインターネットを介してソフトウェアを提供するサービスです。平成23年5月には、「Handbook」の第3世代にあたる「Handbook 3」の提供を開始し、さらに当事業年度内においても複数回にわたる改良版の提供を実施しました。また平成23年12月に実現した株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ様との販売契約によって、ソフトバンクモバイル株式会社様、KDDI株式会社様を含め国内主要3キャリアからの「Handbook」の販売体制が整いました。導入事例も日本食研ホールディングス株式会社様、名古屋文理大学様、九州大学様、凸版印刷様といった国内組織だけでなく、中国の東軟グループ（Neusoft）の東軟信息学院様や韓国の保寧製薬グループ様などの事例を発表しました。さらに平成24年2月には、富士通株式会社と基幹システムとスマートデバイスの連携のための協業を発表しました。このような積極的な活動が奏功し、「Handbook」の累計導入社数は平成24年3月末現在で358社となりました。また、「Handbook」に関するSaaSサービス売上は前年同期比431.4%となり、ネットサービス全体でも前年同期比で314.5%と大きく伸張しました。

教育サービスは、XML技術研修およびXML技術認定の事業であり、昨今の企業における教育予算の削減、およびXMLの幅広い普及によって需要が減少しており、前年同期比で52.3%と大幅減少となりました。

役務サービスは、当社が直接役務を提供するもので、このような役務のニーズは可能な限りパートナーに委譲する方針ではありますが、高度な技術が求められる場合などに限って実施しているものです。

売上総利益

当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比して152,859千円増加し1,108,386千円となりました。この増加の主な要因は、売上高89,537千円の増加及びコスト削減による売上原価の減少63,321千円によるものであります。

営業利益

当事業年度において営業利益は、前事業年度に比して4,295千円減額し182,358千円となりました。この減少の主な理由は、売上総利益の増額がありましたが、中長期にわたって大きな成長が予想される(1) スマートフォン製品「Handbook」のデファクトスタンダード獲得のための投資、(2) 先進のクラウド向けエンタープライズ製品の開発投資、(3) 英語圏および中国語圏のための投資領域への先行投資が増加したことにより、販売費及び一般管理費が157,155千円増加したことによるものであります。

経常利益

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比して2,068千円減少し190,619千円となりました。この減少の主な理由は、営業外収益の2,651千円の増加がありましたが、営業利益が減少した理由が上回ったことによるものであります。

当期純利益

当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比して45,877千円減少し155,477千円の当期純利益となりました。この主な増加の理由は、経常利益が減少したことに加え、法人税、住民税及び事業税が10,671千円増加及び法人税等調整額が30,623千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より454,468千円増加し、1,632,840千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は263,923千円となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益178,552千円、減価償却費77,024千円及び売上債権の減少30,715千円であり、主な減少要因は、市場販売目的のソフトウェアの増加62,319千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は69,153千円となりました。主な増加要因は、有価証券の償還による収入250,000千円であり、主な減少要因は、投資有価証券の取得265,453千円及び関係会社出資金の払込による支出20,000千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は260,669千円となりました。これは主に長期借入による収入300,000千円に対し、配当金の支払額39,793千円によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、ソフトウェア開発環境の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は972千円であり、その主な内容は、開発用PC及び周辺機器等の購入並びに西日本支社における内部造作であります。

2【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の区分	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	XMLソフトウェア 事業	統括業務施設	8,707	2,658	11,366	57 (4)
西日本支社 (大阪市北区)	XMLソフトウェア 事業	営業施設	670	150	820	1 (1)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 事業所は賃借であります。帳簿価額のうち「建物」は内装工事によるものであります。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、
 ()外書で記載しております。
 4. 上記の他、主な賃貸設備は、次のとおりであります。

事務所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)	床面積(m ²)
本社 (東京都品川区)	本社建物	64,798	963.11
西日本支社 (大阪市北区)	営業所建物	5,515	63.10

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,600,000
計	44,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,377,000	11,377,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100 株であります。
計	11,377,000	11,377,000	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

2. 提出日現在発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月9日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,025	1,015
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	206,548	204,549
新株予約権の行使時の払込金額(円)	308	308
新株予約権の行使期間	注6	注6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 308 資本組入額 154	発行価格 308 資本組入額 154
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡、担保権の設定、質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。</p>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、その時点における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(処分株式数)}} \times \text{1株当たり処分価額}$$

2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、1株とする。ただし、行使価額の調整がされた場合には、新株予約権1個あたりの払込金額(付与株式数に行使価額を乗じた金額)にその時点において各対象者が有する新株予約権の数に乗じて得られた額の合算額をその時点における行使価額で除した数(ただし、この場合に、1株未満の端数が生ずるときは切り捨てる。)とする。
3. 平成19年6月21日付の有償一般募集による新株式発行、平成19年7月23日付の第三者割当による新株式発行に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、行使価額、発行価格及び資本組入額は調整されております。
4. 新株予約権の行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。
5. 新株予約権の数及び目的となる株式の数の内訳は以下のとおりであります。なお、退職等により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じた数であります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)	
	新株予約権の数 (個)	新株予約権の目的 となる株式(株)	新株予約権の数 (個)	新株予約権の目的 となる株式(株)
平成17年9月22日 取締役会決議による付与	895	180,355	885	178,356
平成18年2月23日 取締役会決議による付与	130	26,193	130	26,193
合計	1,025	206,548	1,015	204,549

6. 新株予約権の行使期間は以下のとおりであります。

	権利行使期間
平成17年9月22日取締役会決議による付与	平成19年10月1日から平成24年9月14日まで
平成18年2月23日取締役会決議による付与	平成20年3月1日から平成24年9月14日まで

平成19年3月26日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	394	394
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,483	80,483
新株予約権の行使時の払込金額(円)	385	385
新株予約権の行使期間	平成21年3月27日から 平成26年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 385 資本組入額 193	発行価格 385 資本組入額 193
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 平成21年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成22年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成23年3月27日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその時点における行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分（ただし、新株予約権の行使により新株式を発行または自己株式を処分する場合を除く。）を行なう場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \text{ (または処分する自己株式数)}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整されます。

2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は、1株とする。ただし、行使価額の調整がされた場合には、新株予約権1個あたりの払込金額（付与株式数に行使価額を乗じた金額）にその時点において各対象者が有する新株予約権の数に乗じて得られた額の合算額をその時点における行使価額で除した数（ただし、この場合に、1株未満の端数が生ずるときは切り捨てる。）とする。
3. 平成19年6月21日付の有償一般募集による新株式発行、平成19年7月23日付の第三者割当による新株式発行に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、行使価額、発行価格及び資本組入額は調整されております。
4. 新株予約権の行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。
5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の交付およびその条件当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の方針にて交付するものとする。ただし、下記の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することのできる期間

表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項上記3.に準じて決定する。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使条件ならびに新株予約権の取得事由

表中に定める新株予約権の行使の条件ならびに当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、または、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書、もしくは、株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合であって、存続会社または当社の完全親会社に新株予約権にかかる義務が承継されるときを除き、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権についてを無償で取得することができる。

平成19年6月開催予定の第9回定時株主総会終結の時までに、当社株式が平成18年3月期を基準期として東京証券取引所(東証マザーズ)に上場していない場合、第9回定時株主総会終結の時をもって、当社は新株予約権を無償で取得する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

平成23年6月10日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,550	3,510
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	710,000	702,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	324	324
新株予約権の行使期間	平成26年6月28日から 平成30年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 324 資本組入額 162	発行価格 324 資本組入額 162
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、後記()、()、()、()に掲げる条件が全て満たされた場合に、割り当てられた新株予約権を行使することができる。</p> <p>()平成26年度3月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表)を作成している場合は、連結損益計算書)において売上が3,000百万円を超過していること。</p> <p>()平成26年度3月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表)を作成している場合は、連結損益計算書)において営業利益が600百万円を超過していること。</p> <p>()平成24年度3月期及び平成25年度3月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表)を作成している場合は、連結損益計算書)において営業利益が計上されていること。</p> <p>()本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に150%を乗じた価格を上回っていること。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の割日後、当社または当社の関係会社の役員、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権の一部行使はできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	(注)6

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社

は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる

2. 本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、1株とする。ただし、上記1.に定める本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の譲渡並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \times 1 \text{株当たり払込金額}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

6. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の交付およびその条件

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から表中に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記4.に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3 . (6) に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
表中に定めに準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月21日 (注)1	6,000	55,760	165,600	704,800	165,600	615,395
平成19年7月23日 (注)2	1,125	56,885	31,050	735,850	31,050	646,445
平成23年7月1日 (注)3	11,320,115	11,377,000	-	735,850	-	646,445

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 60,000円
 引受価額 55,200円
 資本組入額 27,600円
 払込金総額 331,200千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 野村證券株式会社
 割当価格 55,200円
 資本組入額 27,600円
 払込金総額 62,100千円

3. 株式分割(1:200)

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	15	20	11	2	3,304	3,358	-
所有株式数 (単元)	-	9,065	2,554	16,054	881	3	85,205	113,762	800
所有株式数 の割合(%)	-	7.97	2.25	14.11	0.77	0.00	74.90	100.00	-

(注) 自己株式340,259株は、「個人その他」に3,402単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
平野 洋一郎	東京都品川区	1,960,000	17.23
北原 淑行	東京都大田区	903,200	7.94
パナソニック電工インフォメーショ ンシステムズ株式会社	大阪府大阪市北区茶屋町19-19	550,000	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	372,300	3.27
野村信託銀行株式会社(投資口)	東京都千代田区大手町2-2-2	340,000	2.99
日本テクノロジーベンチャーパート ナーズ P1号投資事業組合	東京都世田谷区等々力4-1-1	287,600	2.53
日本テクノロジーベンチャーパート ナーズ アイ参号投資事業有限責任 組合	東京都世田谷区等々力4-1-1	287,100	2.52
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4-29-1	264,000	2.32
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る 大阪町369番地	250,000	2.20
古谷 和雄	神奈川県川崎市宮前区	245,400	2.16
計	-	5,459,600	47.99

(注) 上記のほか、自己株式が340,259株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 340,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,036,000	110,360	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	11,377,000	-	-
総株主の議決権	-	110,360	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
インフォテリア株式会社	東京都品川区大井一丁目47番1号	340,200	-	340,200	2.99
計	-	340,200	-	340,200	2.99

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、一定の決議条件のもとに新株予約権の付与と新株予約権の割当を対象者に実施するものです。具体的な内容を回次で示すと以下のとおりであります。

第6回

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づいて、平成17年9月9日開催の臨時株主総会決議及び平成17年9月22日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社取締役、当社監査役、当社従業員及び当社子会社従業員に割当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年9月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数及び株式の数は、付与対象者の退職等による権利を喪失した者を減じた数であります。

第9回

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づいて、平成17年9月9日開催の臨時株主総会決議及び平成18年2月23日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社従業員に割当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年9月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第10回

会社法第236条及び第238条の規定に基づいて、平成19年3月26日開催の臨時株主総会決議及び平成19年3月26日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社の取締役、監査役及び従業員に割当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成19年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第11回

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づいて、平成23年6月10日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社の取締役、監査役及び従業員に割当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社監査役2名 当社従業員38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数及び株式の数は、付与対象者の退職等による権利を喪失した者を減じた数であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	59	16,756
当期間における取得自己株式	56	14,672

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	340,259	-	340,315	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により処理された株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策につきましては、当社の利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から内部留保の充実に重点を置くとともに、業績に裏付けられた株主への利益還元も積極的に行っていくことを基本方針としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会としております。

当期の剰余金の期末配当につきましては、上記の基本方針並びに当期の業績をの状況をベースに、平成24年5月11日開催の取締役会において1株につき2円90銭、配当総額32,006千円とさせて頂きました。また、すでに中間配当につきましては実施を見送らせて頂きましたので、この結果、通期では1株につき2円90銭、配当総額32,006千円の配当となります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月	第12期 平成22年3月	第13期 平成23年3月	第14期 平成24年3月
最高(円)	182,000	29,170	95,500	165,900	92,400 389
最低(円)	17,800	6,860	9,910	47,150	60,800 210

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年6月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 当社は、平成23年6月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付で、普通株式1株につき200株の割合で分割を行っております。

3. 印は、株式分割(平成23年7月1日、1株 200株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	378	310	324	285	305	305
最低(円)	264	251	264	248	252	271

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		平野 洋一郎	昭和38年8月25日	昭和58年7月 有限会社キャリアボ入社 昭和62年11月 ロータス株式会社入社(現 日本IBM株式会社) 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成11年6月 トラストガード株式会社 取締役 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc Director 平成24年2月 ?福天(杭州)信息科技有限公司 董事(現任)	(注)3	1,960,000
取締役副社長		北原 淑行	昭和37年10月27日	昭和63年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社(現 日本ヒューレット・パッカード株式会社) 平成2年2月 キヤノン株式会社入社 平成3年4月 ロータス株式会社入社(現 日本IBM株式会社) 平成10年9月 当社設立 常務取締役 平成13年1月 当社 取締役副社長 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc Director 平成17年6月 当社 取締役 開発部長 平成19年9月 当社 取締役副社長(現任) 平成19年10月 インフォテリア・オンライン株式会社 取締役 平成23年4月 メタデータ株式会社 取締役(現任) 平成24年2月 ?福天(杭州)信息科技有限公司 董事長(現任) 平成24年4月 当社 取締役 開発本部長兼技術本部長(現任)	(注)3	903,200
取締役	管理本部長	齊藤 裕久	昭和41年1月19日	昭和63年4月 株式会社ダイオー入社 平成3年3月 株式会社アスキー入社 平成13年1月 株式会社コア・フュージョン入社 平成15年7月 当社入社 平成18年4月 当社 執行役員 管理部長 平成18年6月 当社 取締役 管理部長 平成19年10月 インフォテリア・オンライン株式会社 取締役 平成24年2月 ?福天(杭州)信息科技有限公司 董事(現任) 平成24年4月 当社 取締役 管理本部長(現任)	(注)3	10,000
取締役	マーケティング本部長	樋口 理	昭和37年10月28日	昭和60年4月 ソニー株式会社入社 平成2年9月 ロータス株式会社入社(現 日本IBM株式会社) 平成10年9月 株式会社デジタルガレージ入社 平成11年6月 株式会社インフォシークへ移籍 平成12年4月 株式会社アットマーク・アイティ(現 アイティメディア株式会社) 取締役 平成12年8月 ジャパン・スタートアップス株式会社 取締役(現任) 平成17年3月 アイティメディア株式会社 執行役員 平成17年6月 ティアック株式会社 取締役 平成18年5月 アーキタイプ株式会社 取締役(現任) 平成18年6月 ティアック株式会社 常務取締役 平成18年6月 当社 社外取締役 平成19年6月 アイティメディア 監査役(現任) 平成24年4月 当社 取締役 マーケティング本部長(現任)	(注)3	8,000
取締役(非常勤)		宋 文洲	昭和38年6月25日	昭和59年7月 中華人民共和国東北大学卒業 平成3年3月 北海道大学工学博士取得 平成4年6月 ソフトブレーション株式会社設立 代表取締役社長 平成9年2月 軟脳軟件(北京)有限公司設立 総経理 平成11年2月 ソフトブレーション株式会社 代表取締役会長 平成21年12月 六興電気株式会社 社外取締役(現任) 平成23年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)		磯崎 哲也	昭和36年 8月26日	昭和59年4月 株式会社長銀経営研究所入社 平成4年8月 公認会計士・登録 平成11年7月 ネットイヤーグループ株式会社入社 平成13年7月 磯崎哲也事務所代表(現任) 平成15年6月 カブドットコム証券株式会社社外監査役就任 平成16年6月 カブドットコム証券株式会社社外取締役就任 平成17年6月 株式会社ミクシィ 社外監査役就任 平成24年1月 有限責任事業組合フェムト・スタートアップ ゼネラルパートナー就任(現任) 平成24年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		尾崎 常行	昭和25年 2月21日	昭和51年4月 北海道曹達株式会社入社 昭和55年11月 ダイカ株式会社(現 株式会社あらた)入社 昭和60年1月 株式会社アスキー入社 平成6年6月 株式会社アスキー・ネットワーク・テクノロジー(現 株式会社CSKWinテクノロジー) 出向 取締役 総務経理部長 平成8年4月 株式会社ピー・ユー・ジー入社 経理部長 平成13年4月 株式会社エイ・エヌ・テイ(現 株式会社CSKWinテクノロジー)入社 管理本部長 平成15年6月 当社 執行役員 管理部長 平成17年9月 当社 取締役 管理部長 平成18年11月 当社 監査役(現任)	(注)4	4,000
監査役 (非常勤)		山本 明彦	昭和33年 1月10日	昭和55年4月 株式会社北海道銀行入社 平成12年7月 株式会社ソフトフロント入社 平成13年10月 同社 取締役 平成15年6月 株式会社メディカルイメージラボ 社外監査役 平成17年9月 山本コンサルティングオフィス代表(現任) 平成17年12月 エイケア・システムズ株式会社 社外監査役(現任) 平成18年5月 株式会社メディカルイメージラボ 社外取締役(現任) 平成18年6月 株式会社アイ・ピー・エス 社外監査役(現任) 平成18年6月 当社 社外監査役(現任) 平成18年6月 株式会社トリニティセキュリティーシステムズ 社外監査役(現任) 平成19年10月 インフォテリア・オンライン 社外監査役 平成24年5月 株式会社北の達人コーポレーション 社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)		佐藤 明夫	昭和41年 2月4日	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成15年3月 佐藤総合法律事務所開設 平成17年4月 駿河台大学大学院法務研究科(法科大学院) 兼任講師(現任) 平成17年6月 株式会社アミューズ 社外監査役(現任) 平成19年1月 ジャスダック証券取引所コンプライアンス委員会 平成19年3月 GMOホスティング&セキュリティ株式会社(現 GMOクラウド株式会社) 社外監査役(現任) 平成19年6月 当社 社外監査役(現任) 平成20年4月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外監査役(現任) 平成20年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役(現任)	(注)4	-
計						2,885,200

- (注) 1. 取締役宋文洲及び磯崎哲也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役山本明彦及び佐藤明夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、平成24年6月23日から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
 4. 監査役の任期は、平成22年6月19日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
 5. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員には、営業本部長 油野達也及び?福天(杭州)信息科技有限公司 総経理 黄曦が就任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、継続的な事業成長を通じて株主、お客様、従業員等の関係者をはじめ、広く社会に貢献する企業となることを経営目標としております。このため、透明性及び健全性の高い企業経営を目指し、会社創立時から社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、役員・従業員へのコンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針としております。

企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が業務執行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役会設置会社としております。監査役会は社外監査役2名と常勤監査役1名の3名で構成され毎月1回、さらに必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当及び会計監査人と定期的に情報交換を実施しているほか、各監査役は毎回の取締役会に出席し独立性の高い第三者的観点から意見を述べており、意思決定や業務執行に対し適正な監査が確保されるものと考えております。

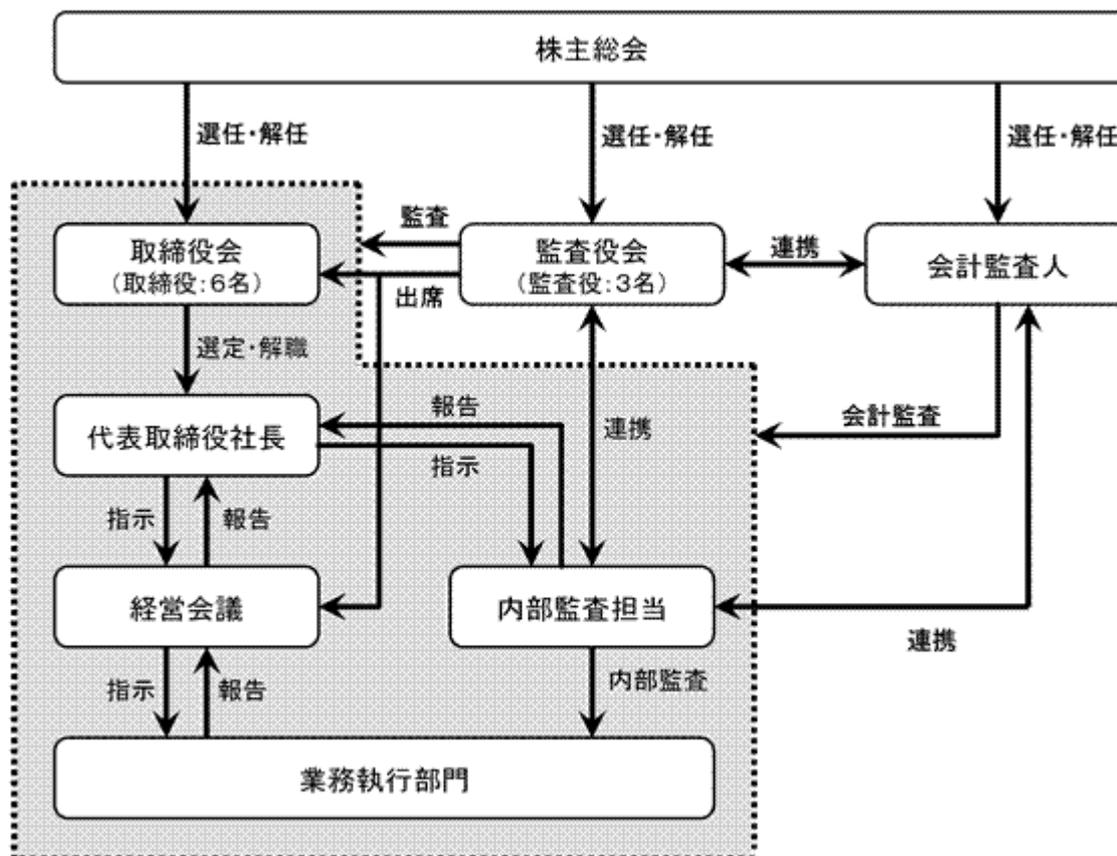
当社は、創立時から社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むこととし、十分な経験と知識を有した社外取締役に当社の事業及び業界に関する意見及び情報交換を通じ意思決定の妥当性に資しており、取締役6名中2名が社外取締役となっております。

当社は、従業員数100名未満の小規模な組織であり、現状の体制は組織規模に応じた適切なものであると考えております。

以上を理由として、現状のガバナンス体制を採用しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は以下のとおりであります。



取締役会・取締役

本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は取締役全6名で構成され、うち4名が常勤取締役、2名が社外取締役であります。コーポレート・ガバナンス強化のために社外取締役は常時2名以上半数以下を置く方針であります。経営の重要事項の意思決定機関である取締役会は、定時取締役会が毎月1回、これに加えて必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。

なお、当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の解任は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

経営会議

経営会議は、常勤取締役、常勤監査役と執行役員で構成されています。また、必要に応じて担当部門長を召集し、具体的な報告を行わせることがあります。日常業務執行における意思決定機関である経営会議は、毎月2回開催しております。なお、当社の執行役員は、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、執行役員規程に則り取締役会の承認を得て各事業の執行責任を委譲された者であり、経営会議に参加し、業務執行にあたっての報告および決議事項の速やかな執行を行う義務を負っております。

監査役会

当社は監査役制度を採用しております。本有価証券報告書提出日現在において、監査役会は監査役3名で構成され、2名が社外監査役であり、1名が常勤監査役であります。取締役の業務執行を監査する機関である監査役会は、定時監査役会が毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は取締役会に出席し、経営全般に対する監督を行っております。さらに、常勤監査役は経営会議にも出席し、経営全般に対する監督を行っております。

また、監査役会は会計監査人による期末及び四半期末等、会計監査時の往査及び講評に内部監査人とともに臨席し、会社の会計状況について説明を受け、内部統制組織の監視、牽制を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役のサポートは、管理部が行っております。

内部監査

内部統制の有効性及び実際の業務執行状況につきましては、管理部に属する内部監査担当者が内部監査人として、各部門と連携し必要な内部監査を継続的に実施しております。また、内部監査担当者は、監査役や会計監査人との意見交換等により内部統制の充実を図っております。内部監査の結果は代表取締役社長に報告し、改善すべき事項については被監査部門に通知し、改善状況を確認しております。

なお、管理部に対する内部監査は、代表取締役社長の命により社長室が実施しております。

内部統制システムの整備の状況

当社ではコンプライアンス規程を設け、法律を誠実に遵守して業務を遂行することを基本方針とし、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置し、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供する手段を確保しております。業務執行部門においては、実施する業務の重要性を考慮し、職務分掌規程及び職務権限規程により、責任の所在を明らかにするとともに職務上の責任の範囲を定め、指示命令が適切に実行される体制の整備を行っております。

また、管理部に所属する内部監査担当者が各部門の内部監査を行い、内部統制の仕組みが有効に機能しているか継続的に監視しております。なお、管理部に対する内部監査は、代表取締役社長の命により社長室が実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では定時取締役会を毎月1回開催する他、常勤役員及び執行役員で構成する経営会議を毎月2回開催しており、これらの会議体を通じ、業務執行に関して重要な影響を与えうる事項についての情報共有を行うとともにその対応策について協議しております。

また、法律上疑義のある行為等については、外部の専門家に照会した上で実施の可否につき審議しております。

会計監査の状況

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	島貫 幸治	清明監査法人
	北倉 隆一	

- (注) 1. 当社は、当事業年度の財務諸表について、創研合同監査法人と金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査契約を締結していましたが、平成23年12月15日をもって創研合同監査法人は解散しましたので、平成23年12月16日付で清明監査法人と金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査契約を締結いたしました。
2. 上記のうち、島貫幸治氏の継続監査年数は9年ですが、平成16年4月1日より適用されている公認会計士法第34条の11の3に定める業務執行社員のローテーション制度に基づく継続監査年数は、7年以内であります。
3. 島貫幸治氏及び北倉隆一氏は、創研合同監査法人において当社の会計監査業務を執行しており、平成23年12月16日付で創研合同監査法人から清明監査法人へ移籍しております。

(ロ) 会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補 1名

(注) 創研合同監査法人において従事していた補助者を含んでおります。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

上記「企業統治の体制を採用する理由」、「監査役会」及び「内部監査」に記載のとおりであります。なお、当社の常勤監査役は永年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、当社の取締役管理部長などを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外役員の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所の規則等を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとすることを選任基準のひとつと考え個別に判断をしております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割及び選任状況に関する提出会社の考え方
 当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役宋文洲氏は、自らが日本国内で創業したソフトウェア企業を短期間に成長させ東証第一部に上場させた経験を有し、また氏が卒業した中華人民共和国国家重点大学の一つ東北大学（中華人民共和国遼寧省瀋陽市）出身者をはじめ中華人民共和国内の経済人・政府関係者に加え世界で活躍する華僑の方々との人脈も厚いため、当社の中国展開にあたっての重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待して、社外取締役候補として選任しております。

社外取締役磯崎哲也氏は、公認会計士の資格を有しており、国内のみならず欧米企業に対しても財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、海外市場展開を目指す当社の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待して社外取締役候補として選任しております。

社外監査役山本明彦氏は、上場企業で培った豊富な財務・経理経験や中小企業診断士の見地から、当社の健全なる経営と成長のために取締役の職務執行に対する監査において十分な役割を果たしていくことを期待して、社外監査役として選任しております。

社外監査役佐藤明夫氏は、弁護士としての豊富な法知識と経験により、当社の健全なる経営と成長のために取締役の職務執行に対する監査において十分な役割を果たしていくことを期待して、社外監査役として選任しております。

なお、上記4名につきましては、当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社から多額の報酬等その他の財産上の利益を受けている事実も存在しないため、十分な独立性が確保されているものと考えております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査役との相互連携並びに内部統制部門との関係

上記「(1)企業統治の体制」に記載のとおりであります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
本有価証券報告書提出日現在における当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との間に重要な利害関係はありません。

(4) 役員報酬等

当社の役員報酬は、株主総会で定められた年額報酬額内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種別の額(千円)	対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	
取締役(社外取締役除く)	44,150	44,150	4
監査役(社外監査役除く)	7,650	7,650	1
社外取締役	7,100	7,100	3
社外監査役	4,800	4,800	2

(注) 1. 役員の報酬及び員数には、平成23年6月18日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 上記には、平成24年2月1日付で社外取締役から取締役に異動した1名の支給人員及び支給額について、社外取締役期間は「社外取締役」に、取締役期間は「取締役」に含めて記載しております。

3. 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

4. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬はありません。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、決議権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が業務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(10) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4 銘柄 106,438千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ミロク情報サービス	132,500	29,415	業務提携に伴う保有

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ミロク情報サービス	260,000	69,940	業務提携に伴う保有

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当

事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	653	13,826	8	17	-

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	-	14,000	-

(注) 当社は、事業年度の財務諸表について、創研合同監査法人と金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査契約を締結しておりましたが、平成23年12月15日をもって創研合同監査法人は解散しましたので、平成23年12月16日付で清明監査法人と金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査契約を締結いたしました。当事業年度における監査証明業務に基づく報酬の内訳は以下のとおりであります。

創研合同監査法人への支払額 6,325千円
 清明監査法人への支払額 7,675千円

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、清明監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 創研合同監査法人

当事業年度 清明監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

退任する監査公認会計士等

創研合同監査法人

選任する監査公認会計士等

清明監査法人

(2) 異動の年月日

平成23年12月16日

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月

平成23年6月18日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査法人であります創研合同監査法人は、平成23年12月15日をもって、法人を解散したため、当社の会計監査人を辞任いたしました。これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、監査業務が中断なく実施されることを確保するため、平成23年12月16日開催の当社監査役会において、清明監査法人を当社の会計監査人に選任することを決議いたしました。

また、これを受けて清明監査法人より、当社の会計監査人に就任することを承諾する旨の通知を受領いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表について

当社は、当事業年度において100%出資子会社（?福天（杭州）信息科技有限公司）を設立しましたが、当該子会社は設立後まもなく、当事業年度末現在事業活動を開始していないため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,178,372	1,632,840
売掛金	244,085	213,370
有価証券	150,075	-
製品	3,093	-
原材料及び貯蔵品	474	450
前払費用	12,808	11,663
繰延税金資産	22,000	6,725
その他	16,157	10,083
流動資産合計	1,627,067	1,875,132
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,830	26,472
減価償却累計額	17,308	17,094
建物（純額）	11,522	9,377
工具、器具及び備品	49,166	42,880
減価償却累計額	43,150	40,071
工具、器具及び備品（純額）	6,015	2,809
有形固定資産合計	17,537	12,186
無形固定資産		
商標権	4,451	4,922
ソフトウェア	101,895	126,188
ソフトウェア仮勘定	18,597	10,350
その他	42	42
無形固定資産合計	124,986	141,503
投資その他の資産		
投資有価証券	154,255	320,385
関係会社出資金	-	20,000
長期貸付金	5,000	-
敷金及び保証金	51,662	48,276
繰延税金資産	-	3,352
保険積立金	42,389	54,219
その他	-	3,962
投資その他の資産合計	253,307	450,195
固定資産合計	395,831	603,886
資産合計	2,022,898	2,479,019

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,716	23,414
1年内返済予定の長期借入金	-	100,000
未払金	42,625	54,084
未払法人税等	6,837	16,230
未払消費税等	12,341	13,068
前受金	156,004	168,633
預り金	3,907	9,272
アフターサービス引当金	7	-
その他	21,892	16,897
流動負債合計	268,333	401,602
固定負債		
長期借入金	-	200,000
固定負債合計	-	200,000
負債合計	268,333	601,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,850	735,850
資本剰余金		
資本準備金	646,445	646,445
その他資本剰余金	26,034	26,034
資本剰余金合計	672,479	672,479
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	373,517	488,710
利益剰余金合計	373,517	488,710
自己株式	26,054	26,071
株主資本合計	1,755,791	1,870,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,226	5,973
評価・換算差額等合計	1,226	5,973
新株予約権	-	475
純資産合計	1,754,564	1,877,416
負債純資産合計	2,022,898	2,479,019

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1,204,998	1,294,536
売上原価		
製品期首たな卸高	3,993	3,093
当期製品製造原価	173,021	122,507
ソフトウェア償却費	75,551	60,549
合計	252,566	186,149
他勘定振替高	1	-
製品期末たな卸高	3,093	-
売上原価合計	249,471	186,149
売上総利益	955,526	1,108,386
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	25,043	42,118
販売促進費	41,533	59,963
役員報酬	60,049	63,700
給料及び手当	237,921	290,655
法定福利費	33,868	42,737
支払報酬	37,486	36,220
研究開発費	94,872	118,490
減価償却費	8,097	6,978
地代家賃	55,273	59,138
その他	174,726	206,026
販売費及び一般管理費合計	768,873	926,028
営業利益	186,653	182,358
営業外収益		
受取利息	3,162	1,050
有価証券利息	1,525	5,277
受取配当金	1,604	1,603
執筆講演収入	160	240
受取報奨金	-	1,000
その他	71	4
営業外収益合計	6,523	9,175
営業外費用		
支払利息	-	355
為替差損	369	559
その他	119	-
営業外費用合計	488	914
経常利益	192,688	190,619

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	-	4
投資有価証券売却益	-	75
特別利益合計	-	79
特別損失		
固定資産除却損	3 130	3 1,233
投資有価証券評価損	9,423	6,800
投資有価証券売却損	-	17
社債償還損	-	2,345
事務所移転費用	-	1,750
特別損失合計	9,553	12,146
税引前当期純利益	183,134	178,552
法人税、住民税及び事業税	3,780	14,451
法人税等調整額	22,000	8,623
法人税等合計	18,220	23,075
当期純利益	201,354	155,477

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,097	0.6	201	0.1
労務費		125,026	38.2	114,604	37.8
外注費		142,054	43.4	117,413	38.7
経費		58,559	17.9	71,103	23.4
アフターサービス引当金戻 入額		314	0.1	7	0.0
当期総製造費用		327,424		303,317	
合計		327,424		303,317	
他勘定振替高	2	154,402		180,809	
当期製品製造原価		173,021		122,507	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別
 (ライセンスは、主なバージョン別)
 の個別原価計算によっております。

原価計算の方法

同左

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
消耗品費(千円)	3,132	8,384
減価償却費(千円)	4,071	9,496
地代家賃(千円)	14,057	11,176

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
研究開発費(千円)	94,872	118,490
ソフトウェア仮勘定(千円)	59,529	62,319

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	735,850	735,850
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	735,850	735,850
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	646,445	646,445
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	646,445	646,445
その他資本剰余金		
当期首残高	6,174	26,034
当期変動額		
ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分	19,859	-
当期変動額合計	19,859	-
当期末残高	26,034	26,034
資本剰余金合計		
当期首残高	652,619	672,479
当期変動額		
ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分	19,859	-
当期変動額合計	19,859	-
当期末残高	672,479	672,479
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	193,018	373,517
当期変動額		
剰余金の配当	20,856	40,284
当期純利益	201,354	155,477
当期変動額合計	180,498	115,193
当期末残高	373,517	488,710
利益剰余金合計		
当期首残高	193,018	373,517
当期変動額		
剰余金の配当	20,856	40,284
当期純利益	201,354	155,477
当期変動額合計	180,498	115,193
当期末残高	373,517	488,710

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	30,635	26,054
当期変動額		
ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分	4,580	-
自己株式の取得	-	16
当期変動額合計	4,580	16
当期末残高	26,054	26,071
株主資本合計		
当期首残高	1,550,853	1,755,791
当期変動額		
剰余金の配当	20,856	40,284
当期純利益	201,354	155,477
ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分	24,440	-
自己株式の取得	-	16
当期変動額合計	204,938	115,176
当期末残高	1,755,791	1,870,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	62	1,226
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,289	7,199
当期変動額合計	1,289	7,199
当期末残高	1,226	5,973
評価・換算差額等合計		
当期首残高	62	1,226
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,289	7,199
当期変動額合計	1,289	7,199
当期末残高	1,226	5,973
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	475
当期変動額合計	-	475
当期末残高	-	475

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	1,550,915	1,754,564
当期変動額		
剰余金の配当	20,856	40,284
当期純利益	201,354	155,477
ストックオプションの行使に伴う自己株式の 処分	24,440	-
自己株式の取得	-	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,289	7,675
当期変動額合計	203,649	122,852
当期末残高	1,754,564	1,877,416

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	183,134	178,552
減価償却費	87,720	77,024
アフターサービス引当金の増減額 (は減少)	314	7
受取利息及び受取配当金	6,291	7,930
支払利息	-	355
為替差損益 (は益)	290	970
新株予約権戻入益	-	4
投資有価証券償還損益 (は益)	-	2,345
投資有価証券評価損益 (は益)	9,423	6,800
投資有価証券売却損益 (は益)	-	58
固定資産除却損	130	1,233
売上債権の増減額 (は増加)	81,414	30,715
たな卸資産の増減額 (は増加)	997	3,117
その他の流動資産の増減額 (は増加)	14,722	7,383
市場販売目的のソフトウェアの増減額 (は増加)	59,529	62,319
仕入債務の増減額 (は減少)	10,530	1,302
前受金の増減額 (は減少)	14,793	12,629
未払消費税等の増減額 (は減少)	1,530	726
その他の負債の増減額 (は減少)	13,127	11,452
小計	156,346	261,682
利息及び配当金の受取額	6,459	7,767
利息の支払額	-	355
法人税等の支払額	3,780	5,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,025	263,923
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の償還による収入	100,000	250,000
投資有価証券の清算による収入	12,201	-
投資有価証券の取得による支出	277,680	265,453
関係会社出資金の払込による支出	-	20,000
投資有価証券の売却による収入	-	810
有形固定資産の取得による支出	11,756	972
無形固定資産の取得による支出	1,054	26,131
長期貸付金の回収による収入	-	5,000
投資その他の資産の増減額 (は増加)	21,343	12,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,633	69,153

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	24,440	-
長期借入れによる収入	-	300,000
自己株式の取得による支出	-	16
新株予約権の発行による収入	-	479
配当金の支払額	20,575	39,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,864	260,669
現金及び現金同等物に係る換算差額	290	970
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	37,033	454,468
現金及び現金同等物の期首残高	1,215,406	1,178,372
現金及び現金同等物の期末残高	1,178,372	1,632,840

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（利息法）を採用しております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品・原材料
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）
 - (2) 仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）
 - (3) 貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～5年
 - (2) 無形固定資産
 - イ．市場販売目的のソフトウェア
見込販売可能期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。
 - ロ．自社利用目的のソフトウェア
社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。
 - ハ．その他の無形固定資産
定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) アフターサービス引当金
ライセンス販売に伴って発生する初年度メンテナンスサービス費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした費用見積額を計上しております。
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた「保険積立金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた42,389千円は、「保険積立金」として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息」に含めていた「有価証券利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」に表示していた4,687千円は、「受取利息」3,162千円、「有価証券利息」1,525千円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
販売促進費	1千円	-千円
計	1千円	-千円

2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	94,872千円	118,490千円
計	94,872千円	118,490千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	-千円	871千円
工具、器具及び備品	130千円	362千円
計	130千円	1,233千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	56,885	-	-	56,885
合計	56,885	-	-	56,885
自己株式				
普通株式(注)	2,000	-	299	1,701
合計	2,000	-	299	1,701

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少299株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	20,856	380	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	40,284	利益剰余金	730	平成23年3月31日	平成23年6月20日

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	56,885	11,320,115	-	11,377,000
合計	56,885	11,320,115	-	11,377,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	1,701	338,558	-	340,259
合計	1,701	338,558	-	340,259

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加11,320,115株は、平成23年 7月 1日付で普通株式 1株につき200株に分割したことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加338,558株は、平成23年 7月 1日付で普通株式 1株につき200株に分割したことによる増加338,499株及び単元未満株式の買取りによる増加59株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	475
	合計	-	-	-	-	-	475

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月18日 定時株主総会	普通株式	40,284	730	平成23年 3月31日	平成23年 6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月11日 取締役会	普通株式	32,006	利益剰余金	2.90	平成24年 3月31日	平成24年 6月11日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
現金及び預金勘定		1,178,372千円		1,632,840千円
現金及び現金同等物		1,178,372千円		1,632,840千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資について安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は、主に事業拡大のための投資資金等の調達を目的としたものであり、当該契約は固定金利であるため金利の変動リスクはありません。なお、流動性リスクについては、定期的に資金繰計画を作成することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,178,372	1,178,372	-
(2) 売掛金	244,085	244,085	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	281,618	281,618	-
(4) 長期貸付金	5,000	5,013	13
(5) 買掛金	(24,716)	(24,716)	-

() 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,632,840	1,632,840	-
(2) 売掛金	213,370	213,370	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	283,886	283,886	-
(4) 買掛金	(23,414)	(23,414)	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	(100,000)	(100,000)	-
(6) 長期借入金	(200,000)	(200,000)	-

() 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、当事業年度においては、全て第4四半期における新規借入であるため、想定利率が実際の利率と等しいことから、当該帳簿価額によつていません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	22,711	36,498
関連会社出資金	-	20,000

非上場株式及び関係会社出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	1,178,372	-	-
売掛金	244,085	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	150,000	-	100,000
長期貸付金	5,000	-	-
合計	1,577,458	-	100,000

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	1,632,840	-	-
売掛金	213,370	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	200,120	-	-
合計	2,046,331	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	450	281	169
	小計	450	281	169
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	29,618	30,219	601
	(2) 債券 社債	251,550	252,345	795
	小計	281,168	282,564	1,396
合計		281,618	282,845	1,226

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額22,711千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	83,669	74,306	9,363
	(2) 債券 その他	200,120	200,000	120
	小計	283,789	274,306	9,483
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	96	114	17
	小計	96	114	17
合計		283,886	274,420	9,465

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額36,498千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	810	75	17
合計	810	75	17

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について6,800千円（その他有価証券の株式6,800千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成23年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（平成23年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

新株予約権戻入益 4千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年9月 ストック・オプション	平成18年2月 ストック・オプション	平成19年3月 ストック・オプション	平成23年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員39名 子会社従業員1名	当社従業員3名	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員12名	当社取締役5名 当社監査役2名 当社従業員43名
ストック・オプション数(注)	普通株式 605,400株	普通株式 28,000株	普通株式 84,000株	普通株式 726,000株
付与日	平成17年9月30日	平成18年2月28日	平成19年3月26日	平成23年6月27日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 平成21年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成22年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成23年3月27日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p>	<p>新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の子会社関係会社の役員、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。</p> <p>対象者は、以下の区分に掲げる条件が全て満たされた場合に、割り当てられた新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 平成26年度3月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表)を作成している場合は、連結損益計算書において売上が3,000百万円を超過していること。</p> <p>(B) 平成26年度3月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表)を作成している場合は、連結損益計算書)において営業利益が600百万円を超過していること。</p> <p>(C) 平成24年度3月期及び平成25年度3月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表)を作成している場合は、連結損益計算書)において営業利益が計上されていること。</p> <p>(D) 本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に150%を乗じた価格を上回っていること。</p>

	平成17年9月 ストック・オプション	平成18年2月 ストック・オプション	平成19年3月 ストック・オプション	平成23年6月 ストック・オプション
	新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の行使に関するその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年10月1日 至平成24年9月14日	自平成20年3月1日 至平成24年9月14日	自平成21年3月27日 至平成26年3月26日	自平成26年6月28日 至平成30年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年7月1日付の株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年9月 ストック・オプション	平成18年2月 ストック・オプション	平成19年3月 ストック・オプション	平成23年6月 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	726,000
失効	-	-	-	16,000
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	710,000
権利確定後(株)				
前事業年度末	180,355	26,193	84,477	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	3,994	-
未行使残	180,355	26,193	80,483	-

(注) 平成19年6月21日付の新株発行(公募分)、平成19年7月23日付の新株発行(第三者割当増資分)及び平成23年7月1日付の株式分割(1株につき200株の割合)による新株予約権の目的となる株式の数の調整を行っております。

単価情報

	平成17年9月 ストック・オ プション	平成18年2月 ストック・オ プション	平成19年3月 ストック・オ プション	平成23年6月 ストック・オ プション
権利行使価格(円)	308	308	385	324
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-	134

(注) 平成19年6月21日付の新株発行(公募分)、平成19年7月23日付の新株発行(第三者割当増資分)及び平成23年7月1日付の株式分割(1株につき200株の割合)による行使価格の調整を行っております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成23年6月Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年6月Stock・オプション
株価変動性(注)1	98.62%
満期までの期間	7年
予想配当(注)2	380円/株
無リスク利率(注)3	0.713%

(注)1. 満期日までの期間(7年間)に応じた直近期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 平成22年3月期の配当実績(平成23年7月1日付株式分割前)によっております。

3. 満期までの期間に対応した国債の流通利回りであります。

5. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 当事業年度末における本源的価値の合計額 0円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,516千円	2,105千円
アフターサービス引当金	2	-
たな卸資産	1,630	2,533
繰越欠損金	22,385	-
その他	3,987	2,085
小計	29,522	6,725
評価性引当額	7,522	-
計	22,000	6,725
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	1,638	2,072
ソフトウェア	4,546	1,994
繰越欠損金	43,775	-
投資有価証券評価損	-	2,584
その他有価証券評価差額金	499	-
小計	50,460	6,651
評価性引当額	50,460	-
計	-	6,651
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	-	3,299
計	-	3,299
繰延税金資産の純額	22,000	10,077

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	4.5
住民税均等割	2.1	2.1
試験研究費控除	-	2.3
評価性引当金の増減	56.6	32.5
その他	0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9	12.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は475千円減少し、当事業年度に費用計上した法人税等調整額は950千円増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

当社は、本社及び支社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ将来本社及び支社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当事業年度(平成24年3月31日)

当社は、本社及び支社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ将来本社及び支社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社の事業は、XML技術のノウハウを生かしたソフトウェア製品の企画、開発、販売、サポート、教育ならびに、これらの付帯業務の単一事業であるため記載を省略しております。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社の事業は、XML技術のノウハウを生かしたソフトウェア製品の企画、開発、販売、サポート、教育ならびに、これらの付帯業務の単一事業であるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社	199,000	

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
S C S K株式会社	156,543	
パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社	142,149	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	パナソニック 電工インフォ メーションシ ステムズ株式 会社（注3）	大阪市 北区	1,040	システムイ ンテグレー ション事業	（被所有） 直接 5.0	当社製品の 販売及びサ ポート	当社製品の 販売及びサ ポート （注2）	171,347	売掛金	606
									前受金	39,571

- （注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2．取引条件及び取引条件の決定方針等
 第三者との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉のうえ決定しております。
- 3．パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社は、平成23年2月17日をもって主要株主ではなくなつたため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高については関連当事者でなくなつた時点の残高を記載しております。また、資本金及び議決権等の被所有割合については当事業年度末時点のものを記載しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1株当たり純資産額	158.97円	1株当たり純資産額	170.06円
1株当たり当期純利益金額	18.26円	1株当たり当期純利益金額	14.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.13円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

- (注) 1. 当社は、平成23年 6月 2日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年 7月 1日付で、普通株式 1株につき 200株に分割するとともに、普通株式の単元株数を100株とする単元株制度の導入を行っております。
2. 前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年 6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年 6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年 6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	31,794.81円
1株当たり当期純利益金額	3,653.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,626.97円

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	201,354	155,477
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	201,354	155,477
期中平均株式数(株)	11,024,087	11,036,784
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	79,274	-
(うち新株予約権)	(79,274)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 3種類(新株予約権の数 4,969個)。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

平成24年5月15日開催の取締役会において、クラウド環境におけるオープンソースのスプレッドシート等のソフトウェア技術を有するExtentech Inc.の株式100%を取得し当社の子会社とすることを決議し、平成24年5月31日付にて同社の発行済株式の全部を取得いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社としては、Extentech社を子会社とすることで、クラウド上のサービス提供技術を強化するとともに、米国市場をはじめとする海外市場の展開をさらに加速することができると判断し、また、Extentech社にとっても、当社の子会社となることでスマートデバイス向けソフトウェアの技術を吸収し事業活動の幅を広げることで、より多くの事業機会を創出することが出来ると判断し、Extentech社を買収することといたしました。

(2) 株式の取得先

John McMahon

(3) 買収する会社の概要

社名 Extentech Inc.

事業内容 ソフトウェア開発・販売

資本金 10,000米ドル

(4) 株式譲受期日 平成24年5月31日

(5) 取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数 1,000,000株

(議決権の数：1,000,000個)

取得価額 900,000米ドル

所得後の持分比率 100%

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)ミロク情報サービス	260,000	69,940
		(株)リアライズ	300	20,780
		(株)データ・アプリケーション	132	12,870
		その他(12銘柄)	30,000,804	16,674
		計	30,261,236	120,265

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (千万円)	貸借対照表計上額 (千円)
		野村證券(株)シルフリミテッドシリーズ1033	200,000	200,120
		小計	200,000	200,120
		計	200,000	200,120

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	28,830	731	3,089	26,472	17,094	2,005	9,377
工具、器具及び備品	49,166	241	6,526	42,880	40,071	3,084	2,809
有形固定資産計	77,996	972	9,616	69,353	57,166	5,089	12,186
無形固定資産							
商標権	9,737	1,537	-	11,274	6,351	1,066	4,922
ソフトウェア	223,582	95,161	86,821	231,921	105,733	70,868	126,188
ソフトウェア仮勘定	18,597	62,319	70,566	10,350	-	-	10,350
その他	42	-	-	42	-	-	42
無形固定資産計	251,958	159,018	157,388	253,588	112,085	71,934	141,503

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	製品等の完成振替による増加額	70,566千円
	償却完了による減少額	86,821千円
ソフトウェア仮勘定	製品等の開発による増加額	62,319千円
	製品等の完成振替による減少額	70,566千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	100,000	0.48	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	200,000	0.48	平成25年~27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	300,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	125,000	75,000	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
アフターサービス引当金	7	-	7	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	159
預金	
普通預金	831,395
別段預金	1,285
定期預金	800,000
小計	1,632,681
合計	1,632,840

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電気(株)	46,373
パナソニック電工インフォメーションシステムズ(株)	31,164
エーザイ(株)	26,680
SCSK(株)	19,352
(株)日立ソリューションズ	14,848
その他	74,949
合計	213,370

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$(A)+(D)$ 2 (B) 366
244,085	1,306,582	1,337,297	213,370	86.2	64.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ソフトウェアパッケージ部材	450
合計	450

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
Hangzhou Vanilla Technology	7,200
(株)ミロク情報サービス	4,231
Amazon.com, Inc.	2,734
(株)エルステッド	2,110
Aji, LLC	1,179
その他	5,957
合計	23,414

ロ．前受金

区分	金額(千円)
サポート売上前受金	149,560
その他	19,073
合計	168,633

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	255,840	604,679	865,824	1,294,536
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額() (千円)	10,430	59,600	41,957	178,552
四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額() (千円)	11,375	57,710	37,122	155,477
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.03	5.23	3.36	14.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.03	6.26	1.87	10.72

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (http://www.infoteria.com/jp/ir/) (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告は日本経済新聞に記載する方法により行います。)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 当社の特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所が変更となります。
- (1) 取扱場所(連絡先) 東京都府中市日鋼町1番10 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- (2) 特別口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）平成23年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成23年12月16日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく（公認会計士等の異動）、臨時報告書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月20日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月15日関東財務局長に提出。

（第14期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出。

（第14期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月23日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北倉 隆一 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォテリア株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォテリア株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月31日付でExtentech Inc.の発行済株式の全部を取得している。

その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成23年6月18日付で無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インフォテリア株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、インフォテリア株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。